

国立大学法人豊橋技術科学大学 第4期中期計画に係る2024（令和6）年度進捗状況（自己点検書）

番号	中期計画	評価指標（太字は数値目標）	2024年度実施計画	2024進捗状況（下線部は評価指標関連箇所・太字は数値目標関連箇所）	自己評価
1	1	<p>大学内の関係組織の機能を強化し、地域の特色や地域が抱える課題やニーズに合致した実践的・専門的なリカレント教育、質の高いSDGs教育等を実施し、地域の課題を解決する。</p> <p>1-1-1 リカレント教育、SDGs教育等の環境整備・充実（令和4年度に、実践的・専門的なリカレント教育及びSDGs教育の導入等について検討。検討結果に基づき令和9年度までに、座学実習併用、オンライン・対面併用、遠隔実験型の講座を実施・点検・改善。情報発信方法を点検・改善。）</p> <p>1-1-2 リカレント教育、SDGs教育等の講座修了後のアンケートにおける修了者の満足度を7割とする（令和4年度に、アンケート構築。以降、毎年度実施しアンケート結果を踏まえたPDCAサイクルを実施。）</p>	<p>（計1）リカレント教育を実施する。</p> <p>①社会人向け実践教育プログラム（地域人材育成事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募、選考、実施、評価 ②企業向けオーダーメイド型人材育成講座・新規講座の受入 <p>（計2）リカレント教育の講座修了後にアンケートを実施する。</p> <p>①アンケートの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果を分析し、点検・改善 ・ステークホルダーとのコミュニケーションを通じて改善 ・リカレント教育の充実、SDGs教育の導入 ・受講者が受講しやすい環境やプログラム <p>（計3）3年間の取組の検証</p> <p>①新たにSDGs教育を取り入れた、実践的・専門的なリカレント教育の導入</p> <p>②リカレント教育の受講者が受講しやすい環境やプログラム</p>	<p>○リカレント教育の充実に向けて、学内で公募・採択した11件の「社会人向け実践教育プログラム」を実施した。実施後は、各プログラム実施部署において、実施上の問題点を洗い出し、プログラム改善のための検討を行った。それらの情報を基に、社会連携推進センターにおいて、本学におけるリカレント教育のあり方や方向性について検討した。具体的な対応として、開始から10年以上経ったプログラムについて、内容をブラッシュアップし、最新化を図った。実施方法について、毎回の出席が難しいケースに対応するため、受講生の都合に受講可能なようにオンラインを中心にオンデマンドにも対応する形とした。</p> <p>○企業向けオーダーメイド型人材育成講座を新たに1件実施した。講座実施にあたり、各種手続きを整理するとともに、研究推進アドミニストレーションセンターと連携し、講座受入の判断等を行った。</p> <p>○受講生向けアンケートを実施し、受講生の満足度を測った。令和6年度に係るリカレント教育、SDGs教育等の講座修了後のアンケートにおける修了者の満足度は7割以上（達成度：満足と回答した者53/60名・88.3%、業務に役立つと回答した者：57/60名・95%）であり、いずれも令和5年度実績を上回った（令和5年度85.0%、92.5%）。</p> <p>○各プログラムにおいて、SDGsの関連分野を表示し、受講生に意識付ける工夫をした。</p> <p>○昨年度検討を行いスリム化した2つの履修証明プログラム（最先端植物工場マネージャー育成プログラム、IT食農先端士養成プログラム）については、受講者や受講を検討したが受講に至らなかった方の声を反映し、他のプログラムと開講時期を調整した上で、早期の受講生募集を行い、年度を跨いで実施していたものを1年間で募集～講座実施まで行う形として、受講しやすくなるように変更した。</p> <p>○講座の実施形態については、昨年度までの形態を継承し、オンライン中心の講座については、リアルタイムに加えオンデマンドでも受講可能とし、受講者の都合に合わせた受講や反復した学習が可能な形とした。また、ビジネスプラン発表会を駅前サテライトオフィスが入るemCAMPUSで開催するなど、学外への公開の機会を積極的に作ることで、講座の認知度アップや受講生の今後の活動支援につなげた。</p> <p>○オンライン中心の講座については、受講がよりスムーズかつ有意義に進むための工夫として、講師と受講生が交流する機会を意識的に作った。</p> <p>○地域のニーズを把握するため、地元自治体や企業が構成員である協議会等で、意見を聴取し、改善に反映させた。</p>	4
1	2	<p>地域産学官金が連携したプラットフォーム等を活用し、地域の課題解決に向けた共同研究等を実施し、地域の課題を解決する。</p> <p>1-2-1 地域の課題解決に資する共同研究等の契約数を105件（年平均）とする（令和9年度末）</p> <p>※地域の定義：愛知県及び三遠南信地域の企業・自治体等</p>	<p>（計1）企業・研究機関との共同研究・受託研究の推進</p> <p>①企業が抱える技術課題の解決に向け、技術相談・共同研究・共同研究講座・受託研究を推進する。</p> <p>②自治体と連携して地域が抱える課題の解決に向け、包括的な連携、共同研究・受託研究を推進する。</p> <p>③関連ステークホルダーの多様な要望への対応に伴い、契約業務、リスクマネジメント業務等を行う。</p> <p>（計2）研究成果の知的財産化と社会実装の推進</p> <p>①研究成果に基づく知的財産の創出、権利化、活用までの一連の総合的支援を継続的に行う。</p> <p>②JST、自治体、金融機関等が主催する展示会・説明会を活用して技術移転活動を行う。</p>	<p>・企業・研究機関との共同研究・受託研究の推進</p> <p>○企業が抱える技術課題の解決に向け、研究シーズデータベース等を活用し、技術相談・共同研究・受託研究を推進した。今年度のデータベース（研究シーズの泉）へのアクセス数は月平均で401件であり、共同研究契約件数は202件（総額約538百万円）となった。昨年度実績に比し、件数は22件減であったが、金額は約14百万円増であった。また、今年度の地域（愛知県及び三遠南信）の課題解決に資する共同研究等（共同研究71件、受託研究10件、有料技術相談13件、成果有体物提供1件、学外共同設備利用11件）の契約数は106件であり、昨年実績4件減ではあるが、期間平均106.7件と、目標値を達成している。</p> <p>○組織対組織の共同研究として、企業3社（コベルコ建機、シンフォニアテクノロジー、豊橋ハートセンター）との共同研究講座の運営支援を行い、コベルコ建機とは、第2期として新規に今年度より3年間の共同研究契約を締結した。また、豊橋ハートセンターとは今年度より2年間の第2期を開始した。コベルコ建機共同研究講座の2024年度成果報告会を実施した(2/28)。また、シンフォニアテクノロジー及び豊橋ハートセンターの2024年度成果報告会の準備を行った。それぞれ、2025/4/10、2025/4/22に実施予定。</p> <p>○地域が抱える課題の解決に向け、愛知県（科学技術交流財団）と連携して、知の拠点あいち重点研究プロジェクト第IV期に採択された7つの研究テーマを推進し、全テーマとも計画通り完了した。さらに、第V期での採択に向け、9件（挑戦枠6件、実用枠1件、国際枠2件）の応募を支援した。</p> <p>○関連ステークホルダーの多様な要望への対応に伴い、秘密情報管理・安全保障輸出管理・利益相反に係るリスクマネジメントを継続して行った。秘密情報管理では、企業等との共同研究に際して教職員等から回答書等が提出され（累積214名）、懸念が想定される回答に対しヒアリングの上審査会で審議し対応を決定するマネジメントを行った。また、昨年度行ったアンケートから管理状況を調査し、秘密情報審査会を開催し、個別のマネジメントを必要としない状況であることを確認した。安全保障輸出管理では、安全保障輸出管理システムを用いた案件処理及び、外国人留学生等に対する、みなし輸出管理上の対応（誓約書の依頼等）を継続して行った（審査会/検討会2回、申請316件、誓約書累積42名）。利益相反については、利益相反審査会を6回、予備検討会を1回開催してマネジメントを行った。</p> <p>研究成果の知的財産化と社会実装の推進</p> <p>○継続して、研究成果に基づく知的財産の創出、権利化、活用まで、発明相談、発明判定会での審議（書類作成・審議の提案）、弁理士・企業等との調整、特許庁への手続き、期限に応じた管理、契約の交渉、技術移転の交渉、研修の企画等の総合的支援を行った。また、本学の知的財産に係る費用の負担軽減及び知財創出・活用の活性化のため、知的財産制度の見直しを行った。規程・様式等を変更し、2024年10月より試行を開始した。</p> <p>○上記制度の見直しに関し、研修会を開催して周知を図るとともに、外部講師による特許の書き方等に関する研修を行い、発明創出について雰囲気醸成を図った。その効果もあり、2024年度の特許出願件数は、2023年度と比較して増加の傾向が見られ、件数の減少に歯止めがかかった。</p>	3

国立大学法人豊橋技術科学大学 第4期中期計画に係る2024（令和6）年度進捗状況（自己点検書）

番号	中期計画	評価指標（太字は数値目標）	2024年度実施計画	2024進捗状況（下線部は評価指標関連箇所・太字は数値目標関連箇所）	自己評価
			<p>（計3）経済団体、自治体等と連携強化・推進 ①自治体や経済団体との連携を強化し、地域産業が抱える課題の解決に向けた支援を行う。 ②地域の産学官金、各ステークホルダー間で情報共有、あるべき姿などを議論する場を活用し、連携強化を進める。 （計4）スタートアップ支援 ①地域産業の活性化に向け、自治体・経済団体・企業と連携して、スタートアップ育成支援を行う。 ②大学発ベンチャー創出に向けて、ギャップファンド獲得支援、アントレプレナー教育・大学発ベンチャー認定に基づく支援を行う。</p>	<p>①URA業務推進に必要な専門知識の向上及び社会実装における課題などの情報収集と意見交換のため、URAをUNITT等の会合に参加し、産学連携・技術移転の最新トピックに関し、各分野の専門家や各大学のURAと意見交換できた。URAの人材育成の観点でこれまで未参加のURAを優先し、参加セッションをRACで決めて情報収集を行っている。 ②JST、地域自治体等が主催する展示会・説明会を活用して技術移転活動を行った。今年度は、JST/新技術説明会、豊橋市/ものづくり博2024 in 東三河に研究者とともに参加した。参加後も秘密保持や共同研究の契約交渉、技術相談の面談対応等の技術移転活動を支援している。 ③研究シーズの発信を行うなど、地域との産学連携の進展に寄与することを目的に、「イノベーションフェア2025」（2025年10月3日開催予定）の企画策定を開始し、商工会議所、金融機関、企業等の関連ステークホルダーへのアンケート調査やヒアリングを実施した。ロボット、AI、農業関連、環境・エネルギーのニーズが高いことやLSI新工場等の施設見学の希望が明らかになり、結果を次年度企画に反映させることとした。</p> <p>・経済団体、自治体等と連携強化・推進 ○地域の産学育成を支援するため、各ステークホルダー間で情報共有や、あるべき姿などを議論する場である「東三河産業創出協議会」（2024/7/26、11/7、2025/3/25）、「東三河産学官金連携形成委員会」（2024/8/9、2025/2/14）に出席し、豊橋市の他、豊川市や蒲郡市などの近隣の商工会議所幹部、豊橋商工会議所内の独自コーディネーター（企業を訪問し、課題解決に向けたマッチングを行う）等と情報交換を行った。地元企業の技術課題に対し、本学教員との共同研究に結びつけることができた。 ○引き続き、地域産学官金協創プラットフォームを充実させるとともに、関連ステークホルダーと情報共有・意見交換を行い、地元企業の関心が高いテーマを次年度本学主催イベント企画に反映させた。 スタートアップ支援 ○スタートアップ推進室の立上げにより業務を移管した。同室による「スタートアップ推進全体会議」（月1回）にURAが1名参加して支援体制を築いた。 ○「東海5大学スタートアップ準備資金（2024年開始分）」では審査員を派遣し、同ファンドの運営を行った。 ○「スタートアップ・エコシステム形成支援事業」及び「スタートアップ・エコシステム共創事業」の幹事校としてTongali-PFに参画し、戦略・規程の策定、GAPファンド、ビジコンの審査を担当した。</p> <p>○大学発ベンチャー創出、新産業創出事業として、次の内容を実施した。 ①GAPファンド獲得支援を行い、1件採択された。また、採択者に対して伴走支援を行い、試作機製作のための企業紹介、Cx0人材雇用支援なども行った。 ②スタートアップ助成金の制度設計を行い、11月に採択者および学外機関との連携を図る審査会を実施した。合計600万円を教員・学生に支給した（教員4名、学生1名）。連携機関の紹介、実証実験の計画を立て、2025年4月から開始できるようセッティングした。また、昨年度採択した研究シーズ3件について中間報告を依頼し、研究開発状況及び社会実装に向けた検討状況などの検証を行った。 ③スタートアップ・ハンドブックが3月に完成した。内容は、社会実装するための知識、支援体制、大学発ベンチャー認定制度、インキュベーション施設、起業の種類と留意点、起業準備など、全50ページ。 ④大学内のアントレプレナーシップ教育として、アントレプレナーシップ基礎講座、アントレプレナーシップ応用講座を開講した（単位認定）。 ⑤高専起業家サミット参加チームのメンタリングを行った結果、ある一定の成果・レベルUPができた。また、豊橋技術科学大学でのスタートアップ活動や教育をPRし、技科大編入学希望者が多数現れた。 ⑥地域の方々の教育と学生のより高度なスキルアップを図り、地域連携スタートアップ講座を開講した。 ⑦事業開発論：ビジネスデザイン&テクニカルスキルを後期に開講した。事例研究を元に、学生自らがテーマを提案し、ビジネスモデル、ビジネスプランの作成を行った。良いアイデアに関しては、次のステップに向かうためのフォローアップなどを行った。その結果、地域のビジネスプランコンテストやプログラムに挑戦する学生が増えた。 ⑧アントレプレナーシップ人材育成を目的とした3講座（アントレプレナーシップ基礎講座、アントレプレナーシップ応用講座、スタートアップ講座）の受講を通じて、2名の学生メンターを育成した。次年度以降のプログラムにて、講座の補助指導的な位置づけで参画してもらう予定である。 ⑨創造力を養うことを目的とし、地域産学連携で「親子ロボット工作教室」を開催した。</p>	

国立大学法人豊橋技術科学大学 第4期中期計画に係る2024（令和6）年度進捗状況（自己点検書）

番号	中期計画	評価指標（太字は数値目標）	2024年度実施計画	2024進捗状況（下線部は評価指標関連箇所・太字は数値目標関連箇所）	自己評価
2	1	<p>本学の特徴である学部・博士前期課程一貫の「らせん型教育」を見直して、基礎、応用、実践力の向上に加えて、分野融合、複合領域への対応力を強化する学習体系（新らせん型教育）を再構築する。</p> <p>2-1-1 卒業認定・学位授与の方針（DP）、教育課程編成・実施の方針（CP）の再定義及び「らせん型教育」の再構築（令和4年度から、DP、CPの再定義と「新らせん型教育」の構成を検討。令和7年度までに、再定義・再構築の実施。以降、点検・改善。）</p> <p>2-1-2 学生アンケート等による満足度、理解度を7割とする（令和4年度に、アンケート構築。以降、毎年度実施しアンケート結果を踏まえたPDCAサイクルを実施。）</p>	<p>（計1）引き続き、卒業認定・学位授与の方針（DP）、教育課程編成・実施の方針（CP）の再定義及び「新らせん型教育」の構成について検討する。</p> <p>（計2）①引き続き、学生による満足度、理解度を確保するアンケートを実施し、満足度・理解度を7割以上とする。</p> <p>（計2）②また、アンケート結果を踏まえ、必要に応じて改善を行うとともに、教育改善の方法についても継続して点検し、必要に応じ見直す。</p>	<p>（学士課程）</p> <p>○学習体系再構築を検討するため、教務委員会において、現在開講している科目に対して、SDGsとの関連、アクティブラーニングの要素の導入状況、バイリンガル授業の実施状況について調査した。また、博士前期課程・後期課程所属大学院生の研究テーマとSDGsとの関係について調査した。</p> <p>○学部から博士後期課程まで一貫の産学共創キャリア教育については、教育戦略本部会議（第2回、第4回、第5回、第6回）で正課教育及び正課外教育の両面の検討を行い、令和6年度内の正課外教育の実施内容（B2学生向けキャリアアップセミナーの実施）を決定した。正課教育については教務委員会（第7回）で、2025年度の「工学概論」及び「プロジェクト研究」の1回分をキャリア教育を実施することを決定した。</p> <p>○教育戦略本部（第1回）において、学部1年生に外部アセスメントテストの試行実施を承認し、希望者のみを対象に実施し、教育戦略本部（第4回）において試行結果をディプロマ・ポリシーと関連づけて報告した。また、教育戦略本部の下にマイクロレディンシャル推進部会を設置し、マイクロレディンシャルの活用についての検討を開始した。</p> <p>○令和6年度開講科目の授業アンケートにおいて理解度を5段階で問う設問「Q3. この授業全体の理解の程度に関して」（5）十分理解：5点、（4）ほぼ理解：4点、（3）半分程度理解：3点、（2）あまりよく分からなかった：2点、（1）分からなかった：1点）で科目ごとの平均点が7割相当（3.5点）以上の評価を得た科目の割合は、前期において90.8%、後期においては94.0%であった。満足度を測るための総合評価を5段階で問う設問「Q7. この授業を総合的に評価してください」（5）大変良かった：5点、（4）良かった：4点、（3）普通：3点、（2）あまり良くなかった：2点、（1）悪かった：1点）で科目ごとの平均点が7割相当（3.5点）以上の評価を得た科目の割合は、前期において87.8%、後期においては95.0%であり、学生から十分な満足度・理解度が得られていることを確認した（前後期通算で684/732名・93.4%、昨年度の88.0%より上回った）。</p> <p>○ディプロマ・ポリシーに掲げる知識と能力についてどの程度身についたかを問う卒業予定者アンケートの質問への回答結果を分析し、A～Dのいずれの項目においても身についた程度が向上していることを確認した。</p>	4
				<p>（修士課程）</p> <p>○学習体系再構築を検討するため、教務委員会において、現在開講している科目に対して、SDGsとの関連、アクティブラーニングの要素の導入状況、バイリンガル授業の実施状況について調査した。また、博士前期課程・後期課程所属大学院生の研究テーマとSDGsとの関係について調査した。</p> <p>○「高度情報専門人材の確保に向けた機能強化」のための教育課程の変更（博士前期課程の各系教育課程における専攻共通の区分に、2025年度から、半導体・情報関連分野及び産学連携関連分野に関する授業科目を新たに設置すること）について、教育戦略本部会議（第1回、第2回、第4回、第5回）で検討し、教務委員会（第7回）で対応する科目まで詳細を決定した。</p> <p>○学部から博士後期課程まで一貫の産学共創キャリア教育については、教育戦略本部会議（第2回、第4回、第5回、第6回）で正課教育及び正課外教育の両面の検討を行い、令和6年度内の正課外教育の実施内容（M1学生向けのキャリア教育講演（産学共創トランスファラブルスキル講座）の実施）を決定した。正課教育については教務委員会（第7回）で決定した。</p> <p>○令和6年度開講科目の授業アンケートにおいて理解度を5段階で問う設問「Q3. この授業全体の理解の程度に関して」（5）十分理解：5点、（4）ほぼ理解：4点、（3）半分程度理解：3点、（2）あまりよく分からなかった：2点、（1）分からなかった：1点）で科目ごとの平均点が7割相当（3.5点）以上の評価を得た科目の割合は、前期において79.0%、後期においては85.8%であった。満足度を測るための総合評価を5段階で問う設問「Q7. この授業を総合的に評価してください」（5）大変良かった：5点、（4）良かった：4点、（3）普通：3点、（2）あまり良くなかった：2点、（1）悪かった：1点）で科目ごとの平均点が7割相当（3.5点）以上の評価を得た科目の割合は、前期において95.2%であり、後期においては87.5%であり、学生から十分な満足度・理解度が得られていることを確認した（前後期通算で245/275・89.1%、昨年度の86.7%より上回った）。</p> <p>○ディプロマ・ポリシーに掲げる知識と能力についてどの程度身についたかを問う卒業予定者アンケートの質問への回答結果を分析し、A～Dのいずれの項目においても身についた程度が向上していることを確認した。</p>	4

国立大学法人豊橋技術科学大学 第4期中期計画に係る2024（令和6）年度進捗状況（自己点検書）

番号	中期計画	評価指標（太字は数値目標）	2024年度実施計画	2024進捗状況（下線部は評価指標関連箇所・太字は数値目標関連箇所）	自己評価
2	2	<p>教育のDXを推進して、学生が自ら知識を獲得し、学習する能力を向上させる。</p> <p>2-2-1 メディア型授業、デジタル教材を用いた授業等の充実・強化（令和4年度に、メディア型授業、デジタル教材の利用法について検討。以降、順次導入し、毎年度継続して点検・改善。）</p> <p>2-2-2 学生アンケート等による満足度、理解度を7割とする（令和4年度に、アンケート構築。以降、毎年度実施しアンケート結果を踏まえたPDCAサイクルを実施。）</p>	<p>（計1）前年度新たに導入したメディア型授業、デジタル教材の利用法について点検を行い、必要な改善を行う。</p> <p>（計2）①点検にあたり前年度を含め、これまで実施した学生アンケート等の結果に基づき、必要な改善を図る。</p> <p>（計2）②新たにアンケート等を実施し、満足度、理解度を7割以上とする。</p>	<p>（学士課程）</p> <p>○IT活用教育センターにおいて、BYOD利活用に関するアンケート調査（全学生対象）を実施し、第2回IT活用教育センター運営委員会（2024.10.3）及び第4回教育戦略本部会議（2024.7.18）で報告があり、パソコンを使用できる学習スペースが少ないといった意見やコンソールの増設、充電器の貸出サービス、学内Wi-Fiの安定性向上など、学内環境・サービスへの要望・課題を確認した。検討の結果、教育用端末教室の廃止による5教室のBYOD教室化（D-202、F-101、G棟WS室、D4-702・703、0A棟202室）を行うとともに、予算の範囲内で順次学内環境・サービス整備を進めることとした。また、デジタルツールを取り入れた対面授業の実施のための各系の課題を確認し、パソコン使用を前提とした教室のコンソールの不足、モニター等の不足を確認し、今後施設整備、予算要求を行っていくことを確認した。</p> <p>○点検にあたり前年度を含め、これまで実施した学生アンケート等の結果に基づき、必要な改善事項について整理した。令和6年度の開講科目のうち遠隔形式開講科目の授業アンケートにおいて理解度を5段階で問う設問「Q3. この授業全体の理解の程度に関して」（5）十分理解：5点、（4）ほぼ理解：4点、（3）半分程度理解：3点、（2）あまりよく分からなかった：2点、（1）分からなかった：1点）で科目ごとの平均点が7割相当（3.5点）以上の評価を得た科目の割合は、前期は95.8%、後期は92.3%であった。満足度を測るための総合評価を5段階で問う設問「Q7. この授業を総合的に評価してください」（5）大変良かった：5点、（4）良かった：4点、（3）普通：3点、（2）あまり良くなかった：2点、（1）悪かった：1点）で科目ごとの平均点が7割相当（3.5点）以上の評価を得た科目の割合は、前期は91.7%、後期は100.0%であり、学生から十分な満足度・理解度が得られていることを確認した（前後期通算で58/61名・95.1%、昨年度100.0%）。</p> <p>○授業アンケートの結果を踏まえ、各授業担当教員に教育改善活動としての授業の振り返りを実施し、担当教員がそれぞれの授業の見直しを行った。</p>	3
				<p>（修士課程）</p> <p>○IT活用教育センターにおいて、BYOD利活用に関するアンケート調査（全学生対象）を実施し、第2回IT活用教育センター運営委員会（2024.10.3）及び第4回教育戦略本部会議（2024.7.18）で報告があり、BYOD利活用における課題を確認し改善策を検討した。また第4回教育戦略本部会議ではデジタルツールを取り入れた対面授業の実施のための各系の課題を確認した。</p> <p>○点検にあたり前年度を含め、これまで実施した学生アンケート等の結果に基づき、必要な改善事項について整理した。令和6年度の開講科目のうち遠隔形式開講科目の授業アンケートにおいて理解度を5段階で問う設問「Q3. この授業全体の理解の程度に関して」（5）十分理解：5点、（4）ほぼ理解：4点、（3）半分程度理解：3点、（2）あまりよく分からなかった：2点、（1）分からなかった：1点）で科目ごとの平均点が7割相当（3.5点）以上の評価を得た科目の割合は、前期は75.0%、後期は83.3%であった。満足度を測るための総合評価を5段階で問う設問「Q7. この授業を総合的に評価してください」（5）大変良かった：5点、（4）良かった：4点、（3）普通：3点、（2）あまり良くなかった：2点、（1）悪かった：1点）で科目ごとの平均点が7割相当（3.5点）以上の評価を得た科目の割合は、前期は56.3%（平均点が3点以上の科目の割合は100%）、後期は83.3%であった（前後期通算で16/22名・72.7%、昨年度83.3%）。学生から十分な理解度、満足度は得られている（目標は達成している）が、満足度が理解度に比べやや低い。</p> <p>○授業アンケートの結果を踏まえ、各授業担当教員に教育改善活動としての授業の振り返りを実施し、担当教員がそれぞれの授業の見直しを行った。</p>	3
2	3	<p>SDGs等を含めたリベラルアーツ教育を充実させて、分野融合・複合領域の課題に対応する幅広い教養を身につけた人材を養成する。</p> <p>2-3-1 文理融合型のこれからの工学分野に相応しいリベラルアーツ教育の再構築（令和5年度までに、工学分野に相応しいリベラルアーツ教育の構成を検討。以降、順次改善。継続して再構築された講義内容の点検・改善。）</p> <p>2-3-2 SDGsに関係する授業の導入・強化（令和4年度に、全学的な取組・リベラルアーツ教育としてのSDGs授業の導入と、全ての授業科目及び全学生の研究テーマへのSDGsラベリングを検討し、順次実施。継続して、実施状況の点検・改善。）</p> <p>2-3-3 学生アンケート等による満足度、理解度を7割とする（令和4年度に、アンケート構築。以降、毎年度実施しアンケート結果を踏まえたPDCAサイクルを実施。）</p>	<p>（計1）再構築したリベラルアーツ教育の講義内容について点検を行い、必要に応じて改善する。</p> <p>（計2）SDGs授業について継続して実施状況の点検を行い、必要に応じて改善する。</p> <p>（計3）①点検に当たっては、学生による満足度、理解度を確認するアンケートを実施し、満足度・理解度を7割以上とする。</p> <p>（計3）②また、アンケート結果を踏まえ必要な改善を行うとともに教育改善の方法についても継続して点検し、必要に応じ見直す。</p>	<p>（学士課程）</p> <p>○令和6年度に、第1年次入学者を対象とする一般基礎科目内の「分野横断基礎科目」として「リベラルアーツ入門」を新設し開講した。また、学術素養科目に「SDGs概論」、「Diversity-Tech概論」も新設し開講した。</p> <p>○教務委員会の下に設置されたリベラルアーツ・共通教育運営専門部会（2024.9.26及び2024.10.31）において、新設科目「リベラルアーツ入門」の実施状況をアンケート結果により振り返り、改善方法について検討した。また、令和7年度からの学術素養科目について実施方法等を検討し、第8回教務委員会において教育課程での継続を承認した。</p> <p>○学習体系再構築を検討するため、教育戦略本部において、現在開講している科目に対して、SDGsとの関連、アクティブラーニングの要素の導入状況、パイリンガル授業の実施状況について調査した。</p> <p>○令和6年度の開講科目のうち学部一般基礎科目の授業アンケートにおいて理解度を5段階で問う設問「Q3. この授業全体の理解の程度に関して」（5）十分理解：5点、（4）ほぼ理解：4点、（3）半分程度理解：3点、（2）あまりよく分からなかった：2点、（1）分からなかった：1点）で科目ごとの平均点が7割相当（3.5点）以上の評価を得た科目の割合は、前期において一般基礎科目の94.5%であり、後期においては95.5%であった。満足度を測るための総合評価を5段階で問う設問「Q7. この授業を総合的に評価してください」（5）大変良かった：1点、（4）良かった：2点、（3）普通：3点、（2）あまり良くなかった：2点、（1）悪かった：1点）で科目ごとの平均点が7割相当（3.5点）以上の評価を得た科目の割合は、前期において95.0%、後期においては99.1%であり、学生から十分な満足度・理解度が得られていることを確認した（前後期通算で295/308名・95.8%で目標を上回るとともに、昨年度実績92.5%を上回った）。</p> <p>○授業アンケート結果の結果を踏まえ、授業のふりかえりを実施し、担当教員がそれぞれの授業の見直しを行った。</p>	4

国立大学法人豊橋技術科学大学 第4期中期計画に係る2024（令和6）年度進捗状況（自己点検書）

番号	中期計画	評価指標（太字は数値目標）	2024年度実施計画	2024進捗状況（下線部は評価指標関連箇所・太字は数値目標関連箇所）	自己評価
				<p>（修士課程） ○教務委員会の下に設置された学術素養ワーキンググループにおいて、令和6年度からの共通科目の自然科学科目の構成案を作成し、第8回教務委員会において教育課程として承認した。 ○学習体系再構築を検討するため、教育戦略本部において、現在開講している科目に対して、SDGsとの関連、アクティブラーニングの要素の導入状況、バイリンガル授業の実施状況について調査し、バイリンガル授業を未実施の科目もついては、ソーシャルインパクト創出支援事業の本格実施に向けバイリンガル化を図ることとした。また、大学院博士前期課程・後期課程所属大学院生の研究テーマとSDGsとの関係について調査した。 ○<u>令和6年度の関連科目のうち大学院共通科目の授業アンケートにおいて理解度を5段階で問う設問「Q3. この授業全体の理解の程度に関して」（5）十分理解：5点、（4）ほぼ理解：4点、（3）半分程度理解：3点、（2）あまりよく分からなかった：2点、（1）分からなかった：1点）で科目ごとの平均点が7割相当（3.5点）以上の評価を得た科目の割合は、前期において90.0%であり、後期においては89.7%であった。満足度を測るための総合評価を5段階で問う設問「Q7. この授業を総合的に評価してください」（5）大変良かった：1点、（4）良かった：2点、（3）普通：3点、（2）あまり良くなかった：2点、（1）悪かった：1点）で科目ごとの平均点が7割相当（3.5点）以上の評価を得た科目の割合は、前期において90.0%、後期においては、学部の82.8%であり、学生から十分な満足度・理解度が得られていることを確認した（前後期通算で88/99名・88.9%、昨年度実績87.9%を上回った）。</u> ○授業アンケート結果の結果を踏まえ、授業のふりかえりを実施し、担当教員がそれぞれの授業の見直しを行った。</p>	4
2	4	<p>社会との連携の下に実施している実務訓練、アントレプレナー教育、MOT (management of technology) 教育等を充実させて、実践的な高度技術者、先導的技術者を養成する。</p> <p>2-4-1 学外機関等と連携した技術者教育プログラムの充実・強化（令和5年度までに、実務訓練、アントレプレナー・MOT教育等の相互関係、履修条件等の検証の実施。以降、検証を踏まえたプログラムの整理・統合、産学連携・大学間連携・高専連携・自治体との連携強化に向けた体制整備。）</p> <p>2-4-2 <u>学生アンケート等による満足度、理解度評価を7割とする</u>（令和4年度に、アンケート構築。以降、毎年度実施しアンケート結果を踏まえたPDCAサイクルを実施。）</p>	<p>（計1）社会との連携の下に実施している実務訓練、アントレプレナー教育等について、学生による満足度、理解度を検証するアンケートを引き続き実施し、満足度・理解度を7割以上とする。</p> <p>（計2）また、アンケート結果を踏まえ必要な改善を行うとともに、教育改善の方法についても継続して点検し、必要に応じ見直す。</p>	<p>（学士課程） ○<u>令和6年度実務訓練履修後実態調査の質問項目「実務訓練の満足度」については、「非常に満足」が63.9%、「満足」が30.0%、「どちらかといえば満足」が5.4%、「どちらかといえば不満足」が0.2%、「不満足」が0.5%となっております。398/424名・93.9%が非常に満足・満足の回答であり、目標を上回った（昨年度実績95.2%）。</u> ○実務訓練は、企業等外部機関へ423名（うち海外企業等へ56名）を派遣した。派遣できなかった学生についても各系で企業との連携を検討してPBL（課題解決）型実務訓練を実施した。実務訓練を履修する学生に対して事前に伸ばしたい力について考えさせるとともに、実務訓練前後の自己評価を実施し、多くの学生が自分の力の伸長を感じていることを確認した。 ○授業アンケート結果の結果を踏まえ、授業のふりかえりを実施し、担当教員がそれぞれの授業の見直しを行った。 ○教育戦略本部と産学共創キャリア教育センターが連携し、学部から博士後期課程まで一貫したキャリア教育の検討を行い、各年次の正規の授業科目や課外教育に産学共創キャリア教育を学年進行で導入することを決定した。 ○スタートアップ創出及びアントレプレナーシップを有する人材の育成に一体的に取り組むため、スタートアップ推進室を新たに設置し、アントレプレナーシップ教育に関する企画、立案及び企画の実施・支援についてもスタートアップ推進室で対応する体制を整えた。</p>	3
				<p>（修士課程） ○令和6年度大学・高専機能強化支援事業（高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）により、令和7年度博士前期課程の電気・電子情報工学専攻の定員を12名、情報・知能工学専攻の定員を15名増員することを決定した。また、高度情報・半導体専門人材の育成を目的とした大学院教育カリキュラム（博士前期課程）の見直しを行い、博士前期課程における産業界から講師を招き実施する新科目の開設を決定した。 ○<u>令和6年度のアントレプレナーシップ教育関係科目及び産業技術論 (Japanese Industrial Technologies and Innovations) における理解度を5段階で問う設問「Q3. この授業全体の理解の程度に関して」（5）十分理解：5点、（4）ほぼ理解：4点、（3）半分程度理解：3点、（2）あまりよく分からなかった：2点、（1）分からなかった：1点）で科目ごとの平均点が7割相当（3.5点）以上の評価を得た科目の割合は、前期において一般基礎科目の100%、後期においても100%であった。満足度を測るための総合評価を5段階で問う設問「Q7. この授業を総合的に評価してください」（5）大変良かった：1点、（4）良かった：2点、（3）普通：3点、（2）あまり良くなかった：2点、（1）悪かった：1点）で科目ごとの平均点が7割相当（3.5点）以上の評価を得た科目の割合は、前期後期とも100%であり、学生から十分な満足度・理解度が得られていることを確認した。</u> ○授業アンケート結果の結果を踏まえ、授業のふりかえりを実施し、担当教員がそれぞれの授業の見直しを行った。 ○教育戦略本部と産学共創キャリア教育センターが連携し、学部から博士後期課程まで一貫したキャリア教育の検討を行い、各年次の正規の授業科目や課外教育に産学共創キャリア教育を学年進行で導入することを決定した。 B1：正課の必修科目「工学概論」の1コマで、工学と実社会とのつながりに関する講義を実施。正課外の「キャリアガイダンス」を実施。 B2：正課の必修科目「プロジェクト研究」の初回に、全系学部2年次生を対象にキャリア教育に関する講義を実施し、さらに、正課外のキャリア教育「キャリアアップセミナー」を実施する。 B3：必修「実務訓練事前教育」 B4：正課の必修科目「実務訓練」 M：必修「実務訓練事後教育」 D：正課の必修科目「複合領域研究特論」の1コマで産学共創キャリア教育 ○スタートアップ創出及びアントレプレナーシップを有する人材の育成に一体的に取り組むため、スタートアップ推進室を新たに設置し、アントレプレナーシップ教育に関する企画、立案及び企画の実施・支援についてもスタートアップ推進室で対応する体制を整えた。</p>	3

国立大学法人豊橋技術科学大学 第4期中期計画に係る2024（令和6）年度進捗状況（自己点検書）

番号	中期計画	評価指標（太字は数値目標）	2024年度実施計画	2024進捗状況（下線部は評価指標関連箇所・太字は数値目標関連箇所）	自己評価	
3	1	複数指導教員による指導体制、研究計画書の作成等を実施し、課題解決力を向上させ、学生による国内外の研究発表を促進する。	3-1-1 学生による研究成果発表の促進・強化（令和4年度に、学生の論文数、学会発表数等について全学的に把握する仕組みの構築。以降、毎年度調査・検証。検証結果に応じて研究成果発表等の増加策の検討・実施。）	（計）学生による研究成果発表の促進・強化のため、引き続き学生の論文数、学会発表数等について調査を行い、結果について検証するとともに、検証結果に応じた研究成果発表等の増加策について検討し、実施する。	○博士前期課程学生による研究成果発表の促進・強化のため、引き続き学生の論文数、学会発表数等について調査を行った。Researchmapデータの仕分けにより得られた結果についての不完全な部分を各系に確認依頼を行い、一定の成果は得られたが、より完全なデータに近づけるため、来年度に向けての課題を検証した。一部の得られたデータについては、大学院の自己点検に利用した。	3
4	1	博士後期課程学生に対し、複数指導教員体制、実践的なインターンシップ、産学連携型ジョブマッチング、企業交流会等による、研究力向上及びキャリアパス向上に向けた取組を実施し、社会の多様な方面で活躍できる人材を養成する。	4-1-1 研究力向上及びキャリアパス向上に向けた取組の充実・強化及びキャリアパスの多様性の確保（令和4年度から、複数指導教員体制の構築、実践的創造的な技術開発型中長期インターンシップ、産学連携型ジョブマッチング、企業交流会等による、研究力向上及びキャリアパス向上に向けた取組の実施。令和7年度以降、継続して点検・改善。 令和9年度末に、産業界への就職割合30%（第4期中期目標期間中の平均）。 ）	（計1）博士後期課程学生の研究力向上のために体制を整備し、対象学生のインターンシップの支援を行う。 （計2）博士後期課程学生のキャリアパスのために支援を行う。	SPRING事業の採択により、実施体制及び規則等の整備を行い、TUT-DC推進室を中心に学生支援及びキャリア支援について活動を行った。 ○博士後期課程入学時に学内の複数教員（主指導教員と副指導教員）による指導体制を構築するとともに、入学・進学時に当該年度の研究計画に対する打合せ等を行い、研究計画書を作成のうえ、研究題目を教務委員会に報告した。また、SPRING事業支援学生及びリーディングプログラム履修生については、学内指導教員の他に学外の指導教員等を選出し、より多面的な指導を受けられる複数指導体制を整備している。 ○SPRING事業支援学生、リーディングプログラム履修生及び技術科学教員プログラム履修生については、自分の将来を見据えた機関への実践的なインターンシップ（フェローシップ実務訓練、博士後期課程実務訓練、教育・研究指導実習等）を必修科目として10名が実施し、その内6名に対して予算の範囲で旅費等の一部支援を行った。 ○SPRING事業の採択に伴い、キャリア教育を令和6年度から刷新し、新たにD1学生11名に対してアセスメントテストを実施するとともに、(株)LabBaseと連携し、「博士の過ごし方ガイダンス」の開催と「1 on 1 面談」を実施し、学生が自身の強みと弱みを把握し、今後の研究計画やキャリア検討に役立てる機会を提供した。 ○「イノベーション・マインド育成セミナー」として、実社会で開発を体験したリーダー、起業家、最新技術を開発した研究者を産業界、学界等より招き、講演会及びスーパーリーダー塾（講師との座談会）を実施した。本学OB学生も講師に迎えるなど多様なキャリアの先達を示し、博士進路のロールモデルに深く触れる場として、学生が講師のマインドセットを継承する機会を対面で6回、オンラインで5回提供した。 ○博士後期課程学生の採用を考えている企業を知るため、他大学（名古屋大学、九州大学）やジョブ型インターンシップ協議会が開催する企業説明会を学生に周知・参加を促し、3名が参加した。 ○SPRING事業支援学生を中心に12名の学生が3月4日(株)デンソー先端技術研究所と(株)SOKENへ訪問し、企業現場の見学と同社の博士人材と意見交換会を行い、自身のキャリアパス意識を醸成する機会とした。 ○学生課が主催した学内企業研究会（10月と2月の2回実施）に、博士後期課程学生が延べ10名参加した。 ○今年度の修了者及び満期退学者の進路では、就職活動中、離籍後就職、進学、出産のため就職できていない学生が多くおり、また法人へ就職者が2名いたため、 令和6年度の産業界への就職割合は23.5%と単年度では目標値の30%を達成していない（2名不足、3年間の平均25.5%） 。しかしながら、来年度以降、企業見学会の実施や学生の企業交流会への参加を促し産業界への就職を意識させること等TUT-DC推進室を中心に、産学共創キャリア教育センター等と連携した産業界就職増加策を確認した。	3
4	2	学長裁量経費等の学内予算、企業からの奨学金等の充実及び経済的支援制度の再構築を通じて、博士後期課程学生に対する経済支援を充実させるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる環境を構築する。	4-2-1 ○経済的支援の仕組みの充実・強化（「生活費相当額を受給する博士後期課程学生」について、 修士課程からの進学者の7割とする（毎年度）。 ）（◆） 4-2-2 ○ 博士後期課程学生に対する研究費支援率を100% とする（令和4年度に制度を構築。以降、毎年度。） ◆は「意欲的な評価指標」	（計1）研究専念支援金等による生活費相当額の支援を継続し、学内進学者7割以上に対して支援を行う。 （計2）博士後期課程学生に対して、研究費支援を継続する。	○令和6年度博士後期課程入学者27名（4月入学14名：10月入学13名）のうち、博士前期課程からの学内進学者12名に対して、7名をSPRING事業に採択し、リンナイ奨学生への3名の推薦・採択により、 目標としている7割を超える（10/12・83.3%、昨年度76.9%）生活費相当額の支援を実施した。 ○SPRING事業21名、日本学術振興会特別研究員3名、フェローシップ同等支援1名、リーディングプログラム生4名に対して、研究費支援を行った。残りの学生のうち、休学者、社会人、留年者を除く28名に対して、学内経費による研究費支援を募集し、 希望者全員に対して支援を行い、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる環境を構築した（研究費支援率：41/41・100%、昨年度100%）。	3

国立大学法人豊橋技術科学大学 第4期中期計画に係る2024（令和6）年度進捗状況（自己点検書）

番号	中期計画	評価指標（太字は数値目標）	2024年度実施計画	2024進捗状況（下線線は評価指標関連箇所・太字は数値目標関連箇所）	自己評価
5	1	マレーシア・ペナン等の海外拠点を整備・強化し、交換留学やダブルディグリープログラムなどの、単位取得を伴う海外派遣を拡大する。 5-1-1 学生・教職員交流数、国際共同教育の実施状況などの客観的指標に基づく海外拠点の整備・強化（令和5年度までに、客観的指標に基づいた交流の実態の可視化・種別化の実施。以降、重点化・海外拠点に係る予算の新設。） 5-1-2 海外への派遣日本人学生の割合を8%とする（令和9年度末：第4期中期目標期間の平均） 5-1-3 派遣日本人学生アンケートによる満足度を7割とする （令和4年度に、アンケート構築。以降、毎年度実施しアンケート結果を踏まえたPDCAサイクルを実施。）	（計1）①マレーシア海外拠点での共同研究支援等の活動再活性化を進める。 （計1）②さらに、マレーシア海外拠点をハブとして、東南アジア地域での連携先の開拓、関係維持に取り組む。 （計1）③欧州等の地域での海外拠点の設置可能性につき検討する。 （計2）最重要校、主要校との実質的な交流活動を海外での交流拠点という観点からレビューするとともに、連携した教育研究プログラムの活動状況、支援の在り方をレビューし、次年度以降の改善に繋げる。 （計3）①グローバル人材育成教育推進部会を設置し、ダブルディグリー等の国際連携教育プログラム等の全学的なグローバル教育を推進する。 （計3）②この部会の中で、新たなプログラムの新設や各種プログラムのアンケートや成果検証を行い、効果的なプログラムの推進を支援する。 （計4）全学的なグローバル人材育成のための施策（アセスメントツール、マイクロレディンシャル等）について関係部局と連携しながら検討する。 （計5）全学的な多文化共修プログラム（国際連携授業、新しい科目群の設置等）について検討する。	○マレーシア海外拠点の活動として、令和6年8月18日～8月31日に全国の高専生と本学学生を対象とした、本学主催、国立高専機構後援の2つの海外研修プログラムを実施した。2週間の「プロジェクト体験型研修」及び1週間の「異文化体験型研修」に、19高専から62名、本学から学部生13名、さらにファシリテーターとして大学院博士前期学生9名、合計84名の学生が参加した。 ○客観的指標に基づいた交流実態の可視化・種別化に基づいた重点的な予算配分を継続した。また、最重要校、主要校との実質的な交流活動のレビューを行った。 ○グローバル教育推進部会を教育戦略本部とグローバル戦略本部の下に設置した。本部会にて、ダブルディグリープログラム等の新たなプログラムの設置に関する指針策定、実施中の国際連携教育プログラムのアンケートや成果検証、国費特別プログラムの申請、国際連携授業の全学展開等を行った。 ○全学的なグローバル人材育成のための施策（アセスメントツール、マイクロレディンシャル、多文化共修プログラム等）として、令和6年度文部科学省大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業「グローバルテック・イノベーターを育む多文化共修キャンパスの創出」を提案し採択された。 ○海外大学等と連携したオンライン授業として国際連携授業を全学展開し、9科目において実施し、233名の学生が受講した。 ○ 海外研修プログラム（羽ばたけ！TUT）をはじめ、派遣交換留学、ダブルディグリープログラム等、各種留学プログラムを継続的に実施し、令和6年度の海外への派遣日本人学生の割合は、今年度の国際連携授業を含めて19.5%と高い数値を達成した（期間中の平均11.0%）。 ○さらなる派遣者数の増加施策として、以下のプログラムを提案し、採択された。 ・半導体分野（2系）において、欧州の交流協定校と双方向の交流を計画し、令和6年度文部科学省大学の世界展開力強化事業として「グリーンイノベーション社会を牽引するグローバル半導体人材育成プログラム」が採択された。 ・「近未来クロスリアリティ技術を牽引する光イメージング情報学国際修士プログラム（Master of Science in Imaging and Light in Extended Reality: IMLEX）」の第2期のプログラムが、EUのエラスムス+プログラム（エラスムス・ムンドゥス共同修士課程プログラム）として採択された。 ○既存の海外共同学位プログラム・短期派遣についても、活動検証の一環として、 事後アンケートを実施してプログラムの改善に役立てており、継続して教学マネジメントに努めている。事後アンケートでは、満足と回答した学生が85/88名・96.6%であり、高い満足度を実現した（昨年度93.2%）。	5
5	2	メディア教育等の活用や、重点交流大学やJICA等とのネットワークを通じた単位互換制度の取組などの国際協働を通じて、留学生受け入れ、留学生支援を充実させて、高い留学生割合を維持する。 5-2-1 受入れ留学生支援の充実・強化（メディア教育等の活用による重点交流大学やJICA等との単位互換制度など国際協働の取組の実施（毎年度）。継続的な留学生相談・支援体制の一環としての高度専門職の配置。） 5-2-2 外国人留学生の割合を14%とする（令和9年度末：第4期中期目標期間の平均） 5-2-3 外国人留学生アンケートによる満足度を7割とする （令和4年度に、アンケート構築。以降、毎年度実施しアンケート結果を踏まえたPDCAサイクルを実施。）	（計1）引き続き、各種の留学生受入プログラム（国費外国人留学生制度、JICA開発大学院連携プログラム、ツィニング・プログラム、ダブルディグリー・プログラム、交流協定校短期交換プログラム等）を通じた、留学生の受入れを継続し、全学生の約14%程度の優秀な留学生の受入れを行う。加えて、全学的な留学生獲得戦略について関係部局と連携して検討する。 （計2）①最重要校及び主要校との交換留学プログラム（非学位取得目的）を定常化する。 （計2）②その他、海外大学とのオンライン・遠隔手法を取り入れた授業等を試行する。 （計3）全学的な国際共修プログラム（国際連携授業、新しい科目群の設置等）について検討する（再掲）。 （計4）マレーシア海外拠点を起点とし、東南アジアからの優秀な学生の入学促進に取り組む。 （計5）外国人留学生へのアンケートを実施する。	○グローバル教育推進部会を教育戦略本部とグローバル戦略本部の下に設置した。同部会にて、ダブルディグリープログラム等の新たなプログラムの設置に関する指針策定、実施中の国際連携教育プログラムのアンケートや成果検証、国費特別プログラムの申請、国際連携授業の全学展開等を行った。 ○重点交流大学との交流や国際協働の取組推進、留学生相談・支援体制（留学生相談担当を含む）を継続した結果、 令和6年5月1日現在の留学生数は214名（10.2%・期間中の平均11.9%） であった。今後の優秀な留学生獲得戦略について、グローバル戦略本部会議において、継続的に議論し、活動計画を策定した。今後、交流協定校との連携を強化することにより、高い留学生割合の維持に向けた取り組みを推進する。 ○継続的な交換留学プログラム（非学位取得目的）制度を確立し、学生派遣を行った。また、半導体分野（2系）において、欧州の交流協定校と双方向の交流を計画し、令和6年度文部科学省大学の世界展開力強化事業「グリーンイノベーション社会を牽引するグローバル半導体人材育成プログラム」が採択された。 ○マレーシア海外拠点を起点とし、マレーシアの大学との博士後期課程ダブルディグリープログラムについて検討した。その結果、それぞれの大学および国における制度上の課題等が明らかとなり、研究交流を核とした学生交流を実施する方向で再調整を行っている。 ○ 外国人留学生へのアンケートを国際プログラム（ダブルディグリープログラムを含む）修了生の教育成果等に関するアンケートの中で実施し、対象者16名中15名から回答を得て、満足度9割と、目標を大きく超える高い満足度を実現した。 今後、一般プログラムの留学生の満足度を把握するとともに、アンケートから得られた情報を元に改善へとつなげていく。 ○留学生の増加施策として、以下のプログラムを提案、採択されるとともに、本部を跨いだ検討体制を構築し、今後の発展が期待できる。 ・半導体分野（2系）において、欧州の交流協定校と双方向の交流を計画し、令和6年度文部科学省大学の世界展開力強化事業として「グリーンイノベーション社会を牽引するグローバル半導体人材育成プログラム」が採択された。 ・「近未来クロスリアリティ技術を牽引する光イメージング情報学国際修士プログラム（Master of Science in Imaging and Light in Extended Reality: IMLEX）」の第2期のプログラムが、EUのエラスムス+プログラム（エラスムス・ムンドゥス修士プログラム）として採択された。 ・全学的なグローバル人材育成のための施策（多文化共修プログラム等）及び国際共修プログラムとして、令和6年度文部科学省大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業「グローバルテック・イノベーターを育む多文化共修キャンパスの創出」を提案し採択された。	4
5	3	帰国留学生の情報を収集する事により留学生とのネットワークを強化し、帰国留学生に対するフォローアップを推進する。 5-3-1 帰国留学生の情報収集の仕組みの強化（令和5年度までに、情報収集の仕組み等の整理・検証。以降、検証を踏まえた留学生からの情報提供の仕組みの構築、海外同窓会の支援・連携強化。）	（計1）卒業後の留学生に関する組織的な情報収集の仕組みを本格実施する。海外同窓会への支援を可能な事項から実施する。 （計2）収集した情報をもとに修了生ネットワークを発展・強化する（交流拡大、留学生リクルーティング等）。 （計3）マレーシア海外拠点を起点として、東南アジア地域の同窓生ネットワーク強化を行う。	○これまで多数実施した諸外国の代表者へのコンタクト及び海外同窓生との意見交換の実績を踏まえ、さらなるネットワーク強化に向け、グローバル戦略本部を通じて、本学を卒業・修了した留学生に関する教職員向けのアンケートを実施し、最新の卒業・修了生の情報を収集した。 ○マレーシア海外拠点推進室を中心に海外実務訓練受け入れ先を同窓生との連携により継続的に開拓したほか、東南アジア地域の同窓生と連携した共同研究、国際連携授業等の実施を通じ、ネットワーク強化に取り組んだ。	3

国立大学法人豊橋技術科学大学 第4期中期計画に係る2024（令和6）年度進捗状況（自己点検書）

番号	中期計画	評価指標（太字は数値目標）	2024年度実施計画	2024進捗状況（下線部は評価指標関連箇所・太字は数値目標関連箇所）	自己評価	
6	1	本学のフラグシップ研究所であるエレクトロニクス先端融合研究所（EIRIS）を含む技術科学イノベーション研究機構の機能強化を図るとともに、発展的改革を進める。	6-1-1 研究力強化に向けた組織の充実・強化（令和6年度末までに、社会実装化、実用化応用研究を目指した、異分野融合領域における研究拠点（研究所等）の新設。令和8年度末までに、新設した研究所等の検証、外部評価の実施。以降、評価を基にした改善。）	<p>（計1）研究所の統括・マネジメント、重点事項の推進等</p> <p>①本研究所の強みである基礎研究から社会実装までの一貫した研究サイクルを機能させるため、研究所長及び統括教員を中心に、研究サイクルを俯瞰的に統括し、各部門・分野を繋ぎ、全体をマネジメントする。</p> <p>②また、各部門・分野のリーダー等を加えた戦略マネジメント会議において、研究所の戦略の企画立案、重点事業の展開等を図る。</p> <p>（計2）令和7年度国立大学法人運営費交付金の概算要求（継続拡充）</p> <p>令和7年度国立大学法人運営費交付金の概算要求において、継続拡充（または継続）の要求を行う。</p> <p>（計3）外部評価委員の検討</p> <p>本研究所における研究推進及び組織運営等について外部評価（令和7年度実施予定）を実施するため、外部評価の実施方法の検討を行う。</p>	<p>研究所の統括・マネジメント、重点事業の推進等</p> <p>○本研究所の強みである基礎研究から社会実装までの一貫した研究サイクルを機能させるため、研究所に新設した「戦略マネジメント部門」に、研究所の統括教員として実務家教員を配置し、研究所長及び統括教員が中心となり、研究サイクルを俯瞰的に統括することで、全体をマネジメントしている。</p> <p>○本学組織通則を改正し、企業トップ層等を特別職として配置できる改革を実施した。当該改革により、特別職「半導体戦略統括」としてグローバル企業のトップ層を招聘し、新たな企業へのアプローチ等、産学連携拡充、国際展開等を行っている。</p> <p>○各部門・分野のリーダー等を加えた戦略マネジメント会議において、研究所の戦略の企画立案、各階層に応じた俯瞰型半導体人材育成（高専生、大学生、社会人（基礎、高度）、LSI工場の外部利用拡大、出口戦略を見据えた産学連携拡充、国際展開、オープンラボ棟の活用推進、豊橋市との覚書締結・産学官連携推進等といった重点事業の展開等を行った。</p> <p>○研究所の出口戦略の強化に向け、IRES² オープンイノベーションプロジェクト制度を創設し、社会実装に向けた研究プロジェクトの研究費の支援、IRES² 施設・設備使用、技術支援等の推進に注力している。</p> <p>○令和7年度国立大学法人運営費交付金の概算要求（継続拡充）</p> <p>本学のフラグシップ研究所である次世代半導体・センサ科学研究所（IRES²）の機能強化を図るため、令和7年度国立大学法人運営費交付金の概算要求（教育研究組織改革分（継続拡充））を行った。</p> <p>また、本要求が措置されたことを受け、俯瞰型高度半導体人材育成事業を本格実施した。</p> <p>○その他の取組</p> <p>現行のリサーチセンター及び先端共同研究ラボラトリー制度を見直し、既存組織を統合・集約化した新たなリサーチセンター制度を創設した。新しいリサーチセンターでは、研究活動の新陳代謝を促し、独創的な研究・異分野融合研究等の開拓、研究の重点化、イノベーション・高度人材育成等の推進を図り、本学の教育研究の更なる発展を目指すこととしている。</p>	3
6	2	技術科学イノベーション研究機構を中心に社会・地域の課題解決及び産業育成・創出につながる社会実装研究、自治体の施策提言につながる社会提言研究を推進する。	6-2-1 社会課題解決及び産業育成・創出に貢献した社会実装・社会提言研究について、12件とする（令和9年度末：6年間の総計）	<p>社会課題解決及び産業育成・創出に貢献する社会実装研究・社会提言研究の推進</p> <p>（計1）イノベーション協働研究プロジェクトの推進</p> <p>①プロジェクトの枠組み等、制度全体の見直しを行う。</p> <p>②社会・地域の課題解決及び産業育成・創出につながる社会実装研究、自治体の施策提言につながる社会提言研究を中心に、イノベーション協働研究プロジェクトを採択し、研究成果を加速する。</p> <p>○先端共同研究ラボラトリーの研究成果の評価等</p> <p>先端共同研究ラボラトリーの研究成果の評価を学内規定に基づき行う。また、先端共同研究ラボラトリー制度について、学内の他の類似の制度を含めて全体の制度の再整理を行う。</p>	<p>イノベーション協働研究プロジェクトの推進</p> <p>○プロジェクト制度の見直し</p> <p>これまでのプロジェクト制度の枠組を抜本的に見直し、より地域の課題解決に注力する制度設計とした。</p> <p>なお、学内の財務状況を勘案し、次年度は規模を縮小（R6：49,800千円、R7は30,000千円規模：前年度比60.2%）した形で実施することとした。</p> <p>○新規公募及び継続支援の選考・審査等</p> <p>プロジェクトの学内新規公募を行ったところ、新規の応募はなかったため、継続支援申請のあった13件のプロジェクトについて、書面審査等を経て、13件全てを継続支援可として採択した。採択分13件のうち、組織対組織の大型共同研究等の獲得を推進するプロジェクトを8件採択した。</p> <p>多角的な産学共同研究を推進するため、高専及び他大学等との連携を推奨した結果、以下の連携に結びついた。</p> <p><高専及び他大学等との連携状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高専及び他大学等を含むプロジェクト件数：4件 ・参加機関数（高専）：8機関 ・参加機関数（他大学）：6機関 <p>○社会課題解決及び産業育成・創出に貢献した社会実装・社会提言研究について、令和6年度は3件であった。単年度あたり2件以上を目標としているところ3件の実績を残したため、目標を若干上回った（3年間の計8件）。</p> <p>先端共同研究ラボラトリーの研究成果の評価等</p> <p>○今年度終了の1件の先端共同研究ラボラトリー（NCU-TUT先端医薬工学共同研究ラボラトリー）について、規定に基づき、当初計画の達成度、社会実装、社会提言等を評価項目として、研究成果の検証及び評価を行った。</p> <p>また、先端共同研究ラボラトリー制度について、リサーチセンターや学内の他の類似の制度を含めた全体的な制度を見直し、これらを統合した新たなリサーチセンター制度を創設した。</p> <p>その他社会実装・社会提言の推進に関する取組</p> <p>○静岡県湖西市、豊橋技科大発ベンチャー「(株)豊橋バイオマソリューションズ」、本学とで「基本合意書」を締結し、小規模処理場に向けた新たなメタン発酵システムの実証実験を推進した。</p> <p>○全国的にニーズの高まっている半導体人材育成に因るため、中部経済産業局主催の中部地域半導体人材育成等連絡協議会に幹事校として参画するとともに、具体的な人材育成の取組として、次世代半導体・センサ科学研究所（IRES²）のLSI工場において、(1)高専生向けの「2024年度集積 Green-niX 人材育成プログラム集積回路製作実習」半導体基礎実習及びアドバンスコース、(2)「半導体技術者リスキリング共創拠点形成ワークショップ」については、昨年度の受講者による改善提案及び利用希望企業から要望を受けてプログラムの内容を見直し、対象企業を増やして実施した（（受講者数）R5：6名→R6：9名、（企業数）R5：1社→R6：4社）。</p> <p>○日亜化学工業と超高感度微小異物探知技術の実装を目的とした寄附講座設置契約を締結し、IRES²に新たに寄附研究部門を設置した。</p>	3

国立大学法人豊橋技術科学大学 第4期中期計画に係る2024（令和6）年度進捗状況（自己点検書）

番号	中期計画	評価指標（太字は数値目標）	2024年度実施計画	2024進捗状況（下線部は評価指標関連箇所・太字は数値目標関連箇所）	自己評価	
7	1	若手研究者の研究環境を継続的に改善するとともに、テニュアトラック制を維持する。若手研究者の雇用に関する計画を立てるとともに、40歳未満の若手研究者雇用を推進する。	7-1-1 年齢・職位等のバランスを考慮した雇用計画とキャリアパスの構築に関する取組の充実・強化（令和4年度に、絶対的任期制の原則廃止及び助教、准教授のテニュアトラック制の実施。令和9年度末までに、優秀な若手教員の教授登用及び研究所への配置。） 7-1-2 若手研究者の研究環境の充実・強化（令和4年度に、若手研究者雇用計画の策定。新任教員スタートアップ支援、教育研究活動活性化のための研究費支援、論文発表支援の実施（毎年度）。令和5年度までに、40歳以下の若手研究者の国内外研究機関等への留学・体験等の推進・支援策の新設・実施。）	（計1）令和4年度に策定した若手研究者雇用計画（仮称）に基づき、雇用計画と連動したキャリアパスの構築に関する取組、若手教員の育成と雇用安定の観点を取り入れたテニュアトラック制度、若手研究者の研究環境の充実・強化及び、40歳未満の若手研究者の雇用推進に関する取組を継続して実施する。 （計2）全学的な視点で効果の検証と課題の把握を行い、問題点がある場合には解決策を検討し、若手研究者雇用計画（仮称）を改善する。	○令和4年度に本法人の役員、教職員等の人材を計画的かつ戦略的に確保、配置を実現するため、①長期的な人事基本方針、②第4期中期目標・中期計画期間中における人事計画等の取扱い、③年度ごとの実行計画の3種の人事関係計画等を策定し、若手研究者の雇用計画を含め、全学的な取組として管理している。 ○優秀な若手教員の教授登用を継続的に行っており、令和6年度は学内の優秀な若手教員2名を40代で教授として登用（1名は40代前半）した ○令和6年度から、外部研究費の直接経費から自身の人件費を支出したPIの研究環境改善や、若手研究者支援の充実を目的としたPI人件費制度を整備しており、2名の教員が採択された。 ○40歳未満の若手研究者の海外機関へのサバティカル研修として、1名を派遣した。 ○また、若手研究者の自発的な修学等を支援するため、自己啓発休業制度を整備した。 ○その他にも若手PI育成プログラム、教育研究活性化経費、論文発表等支援経費、新任教員スタートアップ経費等の学内競争的資金等による研究費支援やメンターの配置、科研費申請に向けた説明会の実施など、若手研究者の育成や定着へとつながる取組を実施した。 ○学長が若手教員の現状の確認や、意見の吸い上げを行うことで今後の研究環境の充実・強化のための課題整理を行うため、若手教員を対象に懇談会を行った。 ○若手研究者の国内外研究機関等への留学や経験等の推進のためT-GEx事業に連携学術機関として引き続き、2名の若手教員をアソシエイトとして選出している。 ○なお、令和6年度末における本務教員に占める40歳未満の若手教員の割合は22.3%となっている。「成果を中心とする実績状況に基づく配分」における「若手研究者比率」では上位を維持しており、「新規採用者に占める若手研究者比率」については令和6年度の比率は66.7%、計画期間を通しての比率は70.7%となっている。	3
7	2	女性研究者の研究環境を改善するとともに、雇用に関する計画を立てることにより、女性研究者の雇用を推進する。	7-2-1 年齢・職位等のバランス及びキャリアパスの構築と連動した雇用計画の充実・強化（令和4年度に、女性研究者や多様な人材の研究環境を改善するためのダイバーシティ推進センターの設置、ロールモデルの設定。） 7-2-2 女性研究者の研究環境の充実・強化（令和4年度に、女性研究者雇用計画を策定し、男女双方の研究者が研究活動と育児・介護等を両立できる環境整備、性差等に視点をおいたプロジェクト等の検討。以降、検討結果を踏まえた取組の実施・改善。）	（計1）令和4年度に策定した女性研究者雇用計画（仮称）に基づき、雇用計画と連動したキャリアパスの構築に関する取組、男女双方の研究者が研究活動と育児・介護等を両立できる環境整備及び、性差等に視点をおいたプロジェクト等女性研究者の雇用促進、女性研究者の研究環境の改善に繋がる取組を継続して実施する。 （計2）全学的な視点で効果の検証と課題の把握を行い、問題点がある場合には解決策を検討し、女性研究者雇用計画（仮称）を改善する。	○令和4年度に本法人の役員、教職員等の人材を計画的かつ戦略的に確保、配置を実現するため、①長期的な人事基本方針、②第4期中期目標・中期計画期間中における人事計画等の取扱い、③年度ごとの実行計画の3種の人事関係計画等を策定し、女性研究者の雇用計画を含め、全学的な取組として管理している。 ○令和6年度から総括、高専連携担当理事・副学長及び監事に女性を登用し、役員構成における女性比率（女性比率50%）の向上を図り、意志決定機関における多様な視点を取り入れた運営を進めている。また、運営を補佐するために開催される複数の外部有識者が含まれる合議体の経営協議会において、その外部有識者に女性の登用を進め（学外委員の女性比率13%）、多様性を活かしたガバナンス体制に取り組んでいる。 ○ダイバーシティ推進センターでは、女性管理職向けのセミナー「自分らしく柔軟に、一歩その先へ」（2024年8月2日、事務職員12名参加）の実施や入試業務等における託児等費用の補助、ジェンダー・イノベーションに関するシンポジウム「工学分野のジェンダー平等に向けて～ジェンダー・イノベーションやフェムテック教育・研究の展開～」（2024年10月4日、学内外62名参加）の実施など、男女共同、女性の雇用促進及び女性活躍促進につなげる取組を進めた。女性研究者となりうる女子学生の増加や、キャリアパスの構築に向けて、高専女性教員による「2024年度高専一技科大連携に関する講演会」（教職員88名参加）を実施した。 ○令和4年度からは女性教員をダイバーシティ推進センターの副センター長へ配置し、事業推進部会員には、男性6名、女性4名の幅広い年齢層の教員を配置している。部会員は外国人教員2名を含み、国際シンポジウムでの本学ダイバーシティの取組等発表、本学技術科学教員プログラム検討への協力等多角的な視点を取り入れて取組を進めている。 ○令和6年度から教員女性技術者活躍推進担当の特任理事を登用し、女性研究者雇用促進に重点を置いた施策を戦略的に取り組める体制を構築した。特任理事による女性技術者活躍推進に係る意見交換会を年度内に3度実施した。意見交換会には、ダイバーシティ推進センター教員や入試担当副学長などが参加し、女性研究者の活躍促進や、女性研究者となりうる女子学生増加につなげる取組を進めた。「女子学生を増やすには」をテーマに、学長と学生の意見交換会（2024年12月24日、21名参加）を実施した。 ○令和6年度から教育研究活性化経費を活用してジェンダー・イノベーションをテーマとする研究に対する研究費措置を実施しており、2件の研究テーマが採択された。令和7年度も継続して同様の研究費措置を計画している。 ○女性教員増加の環境整備につながる取り組みとして、情報・知能工学系では女性限定公募について分野を限定せず募集する取組を行っており、女性研究者が応募しやすい環境の構築を図った。また、プロジェクト限定ポスト（産学共創キャリア教育センター、先端農業・バイオリサーチセンター）であるが特任教員2名の女性教員を採用することで大学全体の女性教員比率(10%)の向上を計った。 ○2025年4月より育児・介護休業法の改正に併せ、法令以上の年齢の子に対する看護等休暇の適用（小学校6年生まで）や取得事由を拡大、介護休暇の法令以上の日数付与（年に10日）、在宅勤務での勤務可能事由を整理・拡大、早出遅出の対象範囲を整理・拡大等、職員のライフサイクルに合わせより柔軟な働き方が可能となるよう環境整備を行っている。	4

国立大学法人豊橋技術科学大学 第4期中期計画に係る2024（令和6）年度進捗状況（自己点検書）

番号	中期計画	評価指標（太字は数値目標）	2024年度実施計画	2024進捗状況（下線部は評価指標関連箇所・太字は数値目標関連箇所）	自己評価
8	1	<p>高等専門学校との連携に基づく技術者教育の体系を再構築するとともに、高等専門学校と連携して技術の実装力・創造力の高い人材養成を全国展開する。</p> <p>8-1-1 高等専門学校と連携した教育に係る取り組みの充実・強化（「高等専門学校との連携教育プログラム」などの高等専門学校と連携した教育事業の改善。教員人事交流の継続（毎年度）。）</p> <p>8-1-2 地域にて実施する技術者教育に係る取組の充実・強化（第3期中期目標期間に引き続き、本学、長岡技術科学大学、国立高等専門学校機構のプラットフォームを拡充。令和9年度末までに、高等専門学校の立地する地域における人材養成事業の開発・実施。）</p>	<p>（計）高等専門学校と連携した教育に係る取り組みの充実・強化として、以下の取り組みを実施し、点検および改善策の策定を進める。</p> <p>①高等専門学校との連携教育プログラム、専攻科と大学院が連携した教育を実施する。</p> <p>②従来の交流事業を継続的に実施するとともに、その効果を検証し改善する。</p> <p>③教員および学生の交流活性化のため、取り組みを拡充し、実施状況を点検する。</p> <p>④3機関のプラットフォームを拡充し、地域の人材養成事業の開発・実施に着手する。</p>	<p>○6高専と実施している連携教育プログラムについて、3名が入学（在籍4名）し、このうちの1名は富山高専から初めて迎え入れた学生である。</p> <p>・3月に4期生1名が学部を卒業し、本学博士前期課程に進学した。</p> <p>・メンター教員がプログラム履修生と直接及びオンラインで面談を行い、教育研究面に限らず、キャリアパスなど広範囲のサポートを実施した。</p> <p>・メンター教員が、実施高専の教員の来学時やオンライン会議にて、プログラムの課題等を話し合った。また、長野高専、富山高専を訪問して意見交換を行った。</p> <p>・高専カリキュラムとの接続性向上のため、高専シラバスの内容を継続的に調査し（5年目）、本学のカリキュラム改革（複数科目の新設等）を行って、第7回教育戦略本部（11/28）で報告した。</p> <p>・技術科学教員プログラム（博士後期課程教育プログラム）において、履修2年目の3名が高専で「教育・研究指導実習」（高専での教育実習活動）を実施し、2名が本プログラムを修了した。</p> <p>・TUT研究員インターンシップ（高専専攻科生が本学進学を本格的に検討する機会を設けるため、従来の「高専体験実習」から令和5年度に分離・新設）では高度な研究テーマと充実した学生支援を提供し、11高専から15名を受け入れた。また、令和5年度に本プログラムで受け入れた高専専攻科生の18名中、5名が本学の大学院入試を受験し、5名が進学した。</p> <p>・コロナ禍で休止後、昨年度に試行的に再開していた高専生のペナン研修を本格的に再開し、19高専から62名の高専生を受け入れた。高専生の渡航費、宿泊その他現地研修経費は全学高専生本人負担とし、本学にて参加費の範囲内で実施できる研修内容の企画・手配・連絡調整等を行った。</p> <p>・高専教員人事交流（2名、うち1名はクロスアポイント制適用）を引き続き実施した。</p> <p>○半導体人材育成について、高専と連携を進め、「豊橋技科大/2024年度集積Green-niX人材育成プログラム集積回路製作実習」を8月から9月にかけて開催し、高専教員2名、高専生16名が参加した。</p> <p>○国立高専機構実施の「高専教員の研究力強化プログラム」に採択された高専教員を支援する、本学実施の「豊橋技科大連携研究力強化プログラム」において4課題を採択した。また、令和5年度の本プログラム採択課題については、国際共同研究の実施や論文共著、科研費等申請の段階へ進展している。</p> <p>○高専教員との連携を強化するため、引き続きMILLA高専連携教育研究支援プログラム、豊橋技科大連携研究力強化プログラム、高専体験実習、TUT研究員インターンシップ、高専教員を講師に迎えたFD講演会等を実施した。</p> <p>○MILLA高専連携教育研究支援プログラム（高専教員が本学教員の協力を得ながら将来の外部資金獲得を目指すため、令和5年度に教育研究プロジェクトを発展させて新設）では、23高専34件を採択した。</p> <p>○鹿児島高専内に設置の豊橋技術科学サテライトに配置している本学の常勤教員3名を中心に、包括的連携協定を締結した鹿児島県日置市（脱炭素先行地域）にて「<u>青少年のための科学の祭典</u>」に参加するなど、地域の小中学生およびその保護者に対し脱炭素化に向けた地域人材の育成を支援した。さらに、サテライトでは、日置市で農工連携・地域サーキュラーエコノミーに関する地域連携実証および事業化を進めており、温室効果ガス排出実質ゼロを目指す地域人材育成、産業振興・地域振興等の支援も併せて行っている。令和6年度実務訓練では、日置市を通じてLR株式会社（所在地：日置市内）へ学生を1名派遣した。</p> <p>○鈴鹿高専内に豊橋技術科学サテライトを開設した。連携教員である高専教員とともにドローン前提社会を担う高度人材育成、中部地域半導体人材育成を検討している。</p>	3

国立大学法人豊橋技術科学大学 第4期中期計画に係る2024（令和6）年度進捗状況（自己点検書）

番号	中期計画	評価指標（太字は数値目標）	2024年度実施計画	2024進捗状況（下線部は評価指標関連箇所・太字は数値目標関連箇所）	自己評価
				<p>○長野高専内に豊橋技術科学サテライトを開設した。Green-niXを活用した高度トレーニングなど、本学教員と高専教員が連携して、広域関東圏半導体人材育成の拠点化を目指しており、地域企業への教材・学習スキームの提供を予定している。</p> <p>なお、これらサテライトにおいて、産業界と連携した科目開設、大学設備を利用した実験実習の開発、大学院接続検討（トップ人材育成）を進める予定である。</p> <p>○高専連携教育プログラムの成果として、Tongali ビジネスプランコンテスト2024に参加した学生が“Tongali賞”第3位及び“MUFG賞”を受賞した。</p> <p>○eHELP（e-ラーニング高等教育連携に係る遠隔教育による単位互換）に7科目を提供し、高専生30名が受講した。eHELP向けに、CPS科目、SDGs(CN)科目、PBL科目の開設の検討を引き続き行い、令和6年度からまずは本学でCPS基礎及びSDGs概論を開講し、それぞれ149名、238名が受講した。</p> <p>○高等専門学校と連携した技術実装力・創造力の高い人材養成のため、国立大学改革・研究基盤強化推進補助金を活用して以下の取り組みを実施した。</p> <p>○学校教育の充実及び学生の学習意欲の喚起等を目的として、高等専門学校生（本科4、5年生）を対象に毎年度実施する教育研究分野の実習において、今年度2024年8月19-23日に実施した実習で「VRとメタバース」として高専生6名がメタバースVRラボを用いたリアルアバター撮影と作成、メタバースの構築を体験した。参加した高専生からは、今後もメタバースを作成・活用していきたいとの意見を得た。</p> <p>○高専生等が、現実では4～5日かかるLSI製造工程をメタバース内で1時間以内に体験し、事前学習できる3Dメタバースを構築、提供を開始した。このメタバースの事前学習への活用により、高専生等が研修期間を短縮できただけでなく、繰り返し学習することなどで、半導体製造工程自体の理解が深まり、応用分野の講座への発展など、想定以上の成果を上げることができた。</p> <p>○高専と連携し、技術の実装力・創造力の高い人材養成することを目的に次の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代X-nics 半導体創生拠点形成事業を補完した人材育成プログラムの一環として、高専生や企業関係者が、現実では4～5日かかるLSI製造工程をメタバース内で1時間以内に体験し、事前学習できる3Dメタバースを構築、提供を開始した。このメタバースの事前学習への活用により、高専生や企業関係者の研修期間を短縮できただけでなく、繰り返し学習することなどで、半導体製造工程自体の理解が深まり、応用分野の講座への発展など、想定以上の成果を上げることができた。 ・8月19-23日に豊橋技術科学大学で高専体験実習として高専生6名がメタバースVRラボを用いたリアルアバターの撮影と作成、メタバースの構築を体験した。 ・高専と連携し、技術の実装力・創造力の高い人材養成することを目的に、本学が一括管理ライセンスを付与したヘッドマウントディスプレイ65台を高専等に貸し出した。管理登録マニュアルとメタバース使用マニュアルも配布して、演習や授業等で活用された。 	
8	2 高等専門学校と連携した共同研究等を積極的に展開し、高等専門学校が立地する地域の課題解決の取組を強化する。	8-2-1 高等専門学校と連携した共同研究の推進に向けた取組の充実・強化し、 産学連携を含んだ高等専門学校と本学との共同研究数を30件とする（令和9年度末：第4期中期目標期間中の総計）	<p>（計）高等専門学校が立地する地域の課題解決の取組を強化するための取り組みを推進する。</p> <p>①アウトカムを明確化した高専連携教育研究プロジェクトの実施状況、成果について継続して点検し、機能強化のための施策を企画・実装する。</p> <p>②高専が立地する地域の課題解決のためのパイロット的な産学官連携プロジェクトの実施状況を点検し、機能強化のための支援策を企画実施する。</p> <p>③研究面での連携の裾野を広げるため、従来の取組を充実・強化する。</p>	<p>○高専連携教育研究プロジェクトの後継プログラム「MILLA高専連携教育研究支援プログラム」で34課題を採択し、報告書提出の段階における外部資金申請の見込みの案件（率）を評価指標とした。外部資金の申請結果は2025年5月以降に集計予定である。</p> <p>○高等専門学校との共同研究は、上述の鹿児島高専内サテライトでの研究も含め、6件実施した（令和5年度6件、3年間の計19件）。</p> <p>○昨年度鹿児島高専に共同研究の実施拠点として設置した「豊橋技術科学大学サテライト」に、鹿児島高専とのクロスアポイント教員1名を引き続き配置した（当該教員を含め、サテライト常駐本学教員は3名）。</p> <p>○鹿児島高専内のサテライト及び近郊において実験施設を整備し、海苔の養殖及びキノコ栽培の実証実験を実施した。</p> <p>○鹿児島高専内サテライト研究の成果を横展開するため、愛知県東三河地区に実験施設（田原市）を設置し、サーキュラーエコノミーを踏まえた堆肥化の実証研究を実施した。</p> <p>○令和4年度から実施している機械工学系「高専連携共同研究プロジェクト」を令和6年度も引き続き実施し、同共同研究の推進のみならず、共同研究を通じての高等専門学校の専攻科生の教育にも活用した。2024年度は1件（岐阜高専）を実施し、共同研究に高専専攻科生が加わることを必須とすることで、高専教員と本学教員が連携した高専専攻科生の研究力育成に貢献した。</p> <p>○国立高専機構実施の「高専教員の研究力強化プログラム」に採択された高専教員を支援する、本学実施の「豊橋技科大連携研究力強化プログラム」において4課題を採択した。また、令和5年度の本プログラム採択課題については、国際共同研究の実施や論文共著、科研費等申請の段階へ進展している。（再掲）</p> <p>○本学教員が研究代表者で採択した科研費4件を高専教員に配分し、高専教員が採択された科研費8件において本学教員が研究分担者として受領し、科研費においても高専教員と連携した。</p>	3

国立大学法人豊橋技術科学大学 第4期中期計画に係る2024（令和6）年度進捗状況（自己点検書）

番号	中期計画	評価指標（太字は数値目標）	2024年度実施計画	2024進捗状況（下線部は評価指標関連箇所・太字は数値目標関連箇所）	自己評価	
8	3	本学、長岡技術科学大学、国立高等専門学校機構の交流を促進し、3機関の有機連携をさらに強化する。	8-3-1 本学、長岡技術科学大学、国立高等専門学校機構の組織運営等に関する連携に係る取組の充実・強化（継続的に、研究データベースの構築、運用を実施。令和9年度末までに、機関との授業連携、教育研究機器の共同利用などの拡充、新たな連携事業の実施。）	（計）本学、長岡技術科学大学、国立高等専門学校機構の交流を促進し、3機関の有機連携をさらに強化するための取り組みを推進すると共に、新しく実施した事業について効果を点検し、改善策の検討を行う。 ①研究データベースの運用を継続して実施 ②両機関との授業連携、教育研究機器の共同利用などの既存の実施事業の拡充 ③3機関間の教員・学生間の交流促進策の実施・点検・改善	・3機関の有機連携の一環として、両技科大が「テック・メタバース」の特徴を活かし、遠隔地の人財との時空を超えた連携や、若手PI人財及び若手PM人財の組織的な育成により持続的な研究及び経営力を向上させること』の実現を目的として、豊橋・長岡技術科学大学若手教員交流会、事務職員ワークショップを10月28・29日に本学で開催した。両大学若手教員が研究室見学等交流の機会を設けること、また、事務職員のPM人材育成ワークショップを通して、相互に理解を深め類似点・相違点を発見する気づきの場、連携した人財育成の場となった。 ○研究シーズデータを継続的に運用し、令和6年度に新規研究者等の新たな4シーズを追加し、逆に他機関へ異動や退職された研究者で6シーズを削除、今年度末時点での登録は124シーズである。 ○研究シーズの泉（研究シーズ検索サイト）へのアクセス数は、今年度末時点で27、100件（今年度から総アクセス数でカウント）。なお、アクセス数の内訳は、約半数強がトップページなどの共通ページ、約半数弱が本学の個々の研究シーズ・研究者へのアクセスであった。 ○長岡技術科学大学を代表機関、本学と高専を実施機関とする文部科学省の先端研究基盤共用促進事業（コアファシリティ構築支援プログラム）の拡充について以下のように取り組んだ。新たにTECH Biz EXPO 2024と新あいち創造研究開発展2024にブースを出展、並びにJASIS 2024とnano tech 2025に長岡技術科学大学と共同でブースを出展し、共同利用機器の学外利用を推進した。	3
9	1	ガバナンス・コードの適合性を絶えずチェック・更新し、コードに沿った厳格な運営を行う。	9-1-1 ガバナンス・コードの適合状況（ 本法人が適合すべき原則に対して適合率100%（毎年度） ）	（計）①ガバナンス・コードの適合状況については、毎年度10月末までに報告書の作成・公表を行うことになっている。本学は基準日を10月1日として、全ての原則、補充原則の状況について、第1四半期から自己点検を行う。 （計）②点検後、その状況を整理し、第2四半期中に、経営協議会委員、監事に示し、意見を求める。 （計）③その後、必要な修正を施し、適合状況等に関する報告書等について役員会の議を経て学長が決定し、10月末までに公式ウェブサイトにて公表する。 （計）④報告書のとりまとめにあたっては、経営協議会等による確認の方法を明確に示す。 （計）⑤なお、適合率100%であることが基本であるが、更なる改善が必要な事案について、必要な処置をする。	○ 計画どおり実施し、適合率は100%である。 実施状況は以下のとおり。 ・06/04 役員打合せ（スケジュール等確認） 事務局関係各課にガバナンス・コード各原則に対する適合状況について依頼 ※6月1日現在の状況（10月1日基準日の予定含む） 締切 6/20(木) ・06/19 戦略企画会議（スケジュール及び現状報告） ・06/28 経営協議会・役員会（スケジュール及び現状報告） 事務局関係各課にガバナンス・コード各原則に対する適合状況の精査を依頼 ※10月1日基準日を見越した状況 締切 7/26(金) ・08/19～経営協議会委員及び監事等に意見聴取（現状の適合状況等） ・08/23～戦略企画会議委員に意見聴取（現状の適合状況等） ・09/24 役員打合せ（全原則の適合状況、適合状況報告書案作成状況報告） ・10/03 経営協議会委員及び監事等に意見聴取（最終段階の適合状況等確認） ・10月 戦略企画会議及び役員会（適合状況報告書案等審議：承認） 10/08役員会、10/09戦略企画会議 ・10/25 学長が適合状況及び報告書決定 → 公表、国大協報告 10/25 ・11/26 経営協議会、役員会に決定及び公表報告 * 適合率100%であるが、さらに精査する必要がある原則については、内部監査において整理し、担当に伝え、対応を依頼した。	3
9	2	経営協議会の他、学長の諮問機関であるアドバイザー会議等により、外部の知見を法人経営に生かす仕組みを継続する。	9-2-1 外部の知見を法人経営に生かす仕組みの強化及び意見等の法人経営への反映 （令和5年度までに、外部からのアドバイス・提言の知見を法人経営に生かすための強化策の検討・実施。以降、毎年度、検証・実施。）	（計）経営協議会、アドバイザー会議等の外部有識者を交えた会議において、本学の運営、将来構想等に関する意見等を大学運営に反映する仕組みについて検証し、必要に応じて見直す。 ○他大学の体制も参考に経営協議会の構成員人数を増員することとし、新たな学外委員として、現行委員の選考時の観点、及びダイバーシティの観点を考慮して、 産業界に深い知見を有する女性を、令和6年度から学外委員として構成員に加えた。 また、学内委員数も学外委員の増員に合わせて見直すとともに、経営協議会規則の委員構成に係る規定を改正した。なお、令和7年度からは理工系大学の学長を務められた大学の運営に造詣の深い者を学外委員として構成員に加えることで、本学の法人経営に外部の知見を反映できるよう体制を強化すべく、委嘱手続きを完了した。 ○アドバイザー会議については、より多くの構成員が出席できるよう、対面会議とオンライン会議を組み合わせたハイブリッド会議とし、開催方法を工夫している。なお、当会議は学長による諮問会議であるため、令和6年度は、令和6年5月の学長逝去により、当該年度のアドバイザー会議委員は開催していない。また、現学長が令和7年度末で任期満了となるため、在任中にアドバイスを反映する機会がないことから、令和7年度の開催は見送り、より効果的に外部の意見を聴取できるよう構成員を見直しつつ、令和8年度のからの再開に向けて準備を進めている。 ○令和6年4月から、新たに特命理事1名を配置したことに加えて、 外部より高専校長経験者を特命理事を配置した他、令和6年9月からは国立大学法人法の改正に対応し、2名の監事のうち1名を常勤監事とした。 令和7年1月には、研究担当の特命理事を新たに任命し、更なるガバナンス体制の強化を行った。 ○外部の知見を法人経営に生かすため、令和6年度から、 産業界及び地域に知見のある者、施設マネジメント及び大学行政に知見のある本学卒業生各々1名を参与として委嘱するとともに、本学が強みとする半導体分野をさらに強化するため、半導体戦略統括1名を委嘱した。	4	

国立大学法人豊橋技術科学大学 第4期中期計画に係る2024（令和6）年度進捗状況（自己点検書）

番号	中期計画	評価指標（太字は数値目標）	2024年度実施計画	2024進捗状況（下線部は評価指標関連箇所・太字は数値目標関連箇所）	自己評価	
10	1	施設マネジメント基本方針、キャンパスマスタープラン等に沿って施設整備並びに施設の有効活用及びスペースの効率的運用を進め、学内外での共用を戦略的に推進する。	<p>10-1-1 施設マネジメント基本方針、マスタープラン等による施設整備・施設の有効活用等の仕組みの強化（「施設マネジメント基本方針」、「キャンパスマスタープラン」、「インフラ長寿命化計画」を踏まえ、令和5年度までに、担当理事のもと、全学的な組織である施設マネジメント戦略本部、戦略企画会議等において、スペースの整備・再配分や課金制度の在り方等を見直し、実行状況を毎年度、検証していく仕組みを構築。）</p> <p>10-1-2 学内外での施設の共同利用の仕組みの強化（令和5年度までに、<u>キャンパス全体について、全学的なマネジメントの観点での有効活用（新たなスペースの確保）、収益の確保等に向けて目標等を見直し、検証する仕組みの整備。</u>以降、毎年度、実行状況を検証。）</p>	<p>（計1）キャンパスマスタープラン2022及びインフラ長寿命化計画に基づき、予防保全改修及び長寿命化改修を実施する。</p> <p>（計2）多様な財源獲得のために必要なスペースを含めた施設利用将来計画に基づき、スペースの適切な再配分を実施する。</p> <p>（計3）新たな課金制度について現状に合った制度に見直すため、適切な維持管理及び改修基準の確認を行う。</p>	<p>○キャンパスマスタープラン2022及びインフラ長寿命化計画に基づき、安全で良好な教育研究環境を維持するため、優先順位や費用対効果を勘案しながら、E5棟の全面改修、G棟・総研棟空調改修、F棟屋上防水改修事業を実施した。特にG棟・総研棟空調改修事業は、学内のスペースチャージにより財源を生み出した上で優先度の高いものから計画的に実施している。</p> <p>○<u>目的積立金を活用し、構内道路の整備を行うとともに、計画を前倒して学生宿舎の改修事業を実施した。</u></p> <p>○各系等が占有していた面積（196.5㎡：4.1%増）を大学に供出し、新たな共用スペースとして運用を開始した。</p> <p>○<u>新たな課金制度（案）を検討するための資料として、課金単価に応じた建物の維持管理状態（改修頻度等）について各系等に説明した。</u></p> <p>○<u>学内外での施設共同利用の新たな仕組みとして、これまで別々の管理であったイノベーション施設（648㎡：共用スペースの13.5%相当）についても全学的施設マネジメントの観点から、一元管理することとした。</u>これにより、<u>学内用・学外用スペースを融通し合える仕組みとなり、より効率的な運用が可能となった。</u></p> <p>○<u>利用頻度の低かったアウトリーチ活動棟202室やD-202室について用途変更を行い、学生・教職員が利用できる「全学共通スペース」として運用を開始した。</u></p> <p>○「50周年に向けたイノベーション・コモンズ整備計画」として、キャンパスの中庭（センターコート）整備について計画しており、本学学生も参画しながら議論・検討を行っている。</p>	4
10	2	教育研究設備マスタープランに沿って整備を進め、学内外での共用を戦略的に推進する。	<p>10-2-1 マスタープランによる設備整備の体制及び仕組みの強化（令和5年度までに、寄附金、基金など多様な財源活用や、DXによる他機関との設備の共有化、遠隔利用、リノベーションなどの新たな観点を踏まえたマスタープラン検討体制及びマスタープランの実行状況を検証する仕組みの構築。以降、毎年度実行状況を検証。）</p> <p>10-2-2 学内外での設備の共同利用の仕組みの強化（令和5年度までに、学内外での設備の共同利用の仕組みの再構築。<u>令和9年度末までに、機器の遠隔化・半遠隔化の検討・実施。</u>）</p>	<p>（計1）教育研究設備マスタープランに沿って整備を進め、学内外での共用を戦略的に推進する。</p> <p>①整備計画に基づき、十分な整備費用を確保する。</p> <p>②DX化による他機関との設備の共有化、遠隔利用、リノベーションなどの新たな観点を踏まえたマスタープランを策定する。</p> <p>③マスタープランの実行状況を検証する組織により、整備計画に沿った設備整備が実行されているかを調査し、この結果に基づき、整備計画を改訂する。</p> <p>（計2）学内外での設備の共同利用の仕組みの強化のため、整備した料金体系及び利用手続による運用を開始する。</p>	<p>○令和4年3月に文部科学省「大学等における研究設備・機器の共用化のためのガイドライン策定に関する検討会」において策定された「研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン」を踏まえ、前年度に引き続き、教育研究用設備の整備・充実を図る基本方針として「国立大学法人豊橋技術科学大学教育研究設備マスタープラン（令和7（2025）年度版）」（以下「マスタープラン」という。）を策定した。本マスタープランは、令和5年6月に文部科学省科学技術・学術審議会 学術分科会研究環境基盤部会においてまとめられた、「中規模研究設備の整備等に関する論点整理」を踏まえて、中規模研究設備（導入・更新に係る費用が1～10億円で、他機関との連携において管理・運用していくもの。）の位置付けや整備計画についても反映している。</p> <p>○上記取組により、<u>中規模研究設備を含む6件を文部科学省に概算要求を行い、優先順位第1位の設備について、概算要求案に採択されており、具体的な成果を挙げることができた。</u></p> <p>○マスタープランは、毎年度、大学全体の研究設備・機器の戦略的マネジメントを担う「設備共用推進部会」において、整備計画に沿った設備の整備状況及び使用状況を検証し策定している。また、「国立大学法人豊橋技術科学大学 研究設備共用推進ポリシー」に基づき、本学の更なる研究力及び産学連携・地域連携の強化のため、研究設備・機器の「共用」を原則として、「戦略的設備整備・運用計画」である本マスタープランに基づいて整備及びマネジメントを進める方針を決定し、マスタープランに反映している。</p> <p>○学内外での設備の共同利用については、前年度に整備した仕組みを、経営改革促進事業なども活用のうえ、運用・推進した。利用面においては、豊橋商工会議所などでアナウンスを行うなど、積極的な取組を行った。<u>機器の遠隔化・半遠隔化については、「先端研究基盤共用促進事業（コアファシリティ構築支援プログラム）」（代表機関：長岡技術科学大学）により、分析機器及び加工機器の計6台の遠隔化・半遠隔化を実施した。</u></p>	4
11	1	安定的な財政基盤を確立するため、中長期の財務の基本方針を策定し、公的資金のほか、産業界等からの外部資金、寄付金等を含めた財務計画、資産運用計画を策定し、財源の多元化の促進、安定的な財政基盤をマネジメントする。	<p>11-1-1 <u>外部資金比率※について15.4%とする（令和9年度末：第4期中期目標期間の平均）</u></p> <p>※（受託研究収益＋共同研究収益＋受託事業等収益＋寄附金収益）／経常収益</p>	<p>（計1）財務基本方針、財務計画、資産運用計画を検証する。</p> <p>（計2）教員の研究状況に応じた適切な応募支援を行う。</p> <p>（計3）新たな収入獲得事業を検討する。</p>	<p>○社会情勢や本学の財務状況を随時確認し、策定した財務基本方針、財務計画、資産運用計画の見直しを必要に応じ、実施した。（2024年1月経営協議会において、財務基本方針を改訂。）</p> <p>○外部資金の獲得増に向けた予算支援策について、「イノベーション協働研究プロジェクト」による研究経費配分を引き続き実施した。さらに、教員と中小企業が共同でイノベーションの創出に向け行う試作・実証実験等のための研究経費を支援する「中小企業イノベーション創出支援プログラム」を実施した。</p> <p>○各省庁や自治体等による競争的研究費に関する情報収集を行い、執行部及び関係部局と共有のうえ、研究費申請の検討を行った。併せて、外部資金獲得のための方策を外部コンサルタントに相談し、新たな収入獲得事業の検討を行った。</p> <p>○外部資金獲得のため、今年度機関補助金として新たに「大学・高専成長分野支援機器補助金」、「国際化拠点整備事業費補助金（大学の世界展開力強化事業、大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業）」、「人工知能等社会実装研究拠点事業費補助金」に申請・採択されるなど、補助金等交付額が対前年度比で493,063千円（令和5年度比38.0%）増加した。</p> <p><u>令和6年度の外部資金比率は16.9%であった（令和5年度20.8%、期間中平均19.4%で目標値を満たしている）。補助金は定義上外部資金収益に計上されず、分母となる経常収益には計上されるため、獲得すると外部資金比率が下がることとなり昨年度より減少したが、大学の財政基盤に寄与する資金の獲得に努めた。</u></p>	3

国立大学法人豊橋技術科学大学 第4期中期計画に係る2024（令和6）年度進捗状況（自己点検書）

番号	中期計画	評価指標（太字は数値目標）	2024年度実施計画	2024進捗状況（下線部は評価指標関連箇所・太字は数値目標関連箇所）	自己評価	
11	2	学内の各種の戦略部門が担うIR分析の結果等により、学長裁量経費等を活用し、学内の資源配分の最適化を進める。	11-2-1 IR分析の結果等に基づく資源配分の最適化に向けた取組の強化。 <u>（学内総予算に占める学長戦略枠予算13%、教員総定員に占める学長戦略枠定員22%とする。（令和9年度末：第4期中期目標期間の平均））</u>	（計）試行結果を検証し、資源配分を本格実施する。	○策定した令和6年予算（財務）、令和5事業年度の決算等の状況、昨今の物価及び人件費高騰等の社会情勢も踏まえつつ、大学の事業を持続・発展させるために予算、収支計画及び資金計画を検証した。 ○低金利下における今後の資金運用計画については、令和6年度の運用計画を策定するとともに、中期の資金運用計画についても検討を進めた。 ○学長戦略枠における予算確保のため、今後の予算編成について検討を行った。 ○ <u>令和6年度末時点の期間学内総予算に占める学長戦略枠予算、教員総定員に占める学長戦略枠定員は各々13.2%、24.2%であり、目標値の13%、22%を満たしている。</u> ○資源配分を行うための分析に必要な客観的データを収集し、戦略企画会議、教育研究評議会、経営協議会にて審議、意見交換を行い、令和6年度予算を編成し、資源配分を実施した。	3
12	1	学長を総括責任者として、大学点検・評価委員会が中心となって、「自己点検・評価の基本方針」等に基づき、定期的に自己点検・評価を実施し、その結果を公表する。	12-1-1 自己点検・評価の実施状況、評価結果の公表状況、自己点検・評価結果の活用（自己点検・評価のサイクル：部局は6年に1回、教育組織は3年に1回、中期目標・中期計画は毎年度。）	（計1）大学院自己点検・評価（前回：令和3年度実施） →令和6年度に実施 （計2）中期目標・中期計画の実施計画に関する自己点検・評価 →毎年度実施	○3年に1度の大学院評価について、各専攻において自己点検書を作成し、教育戦略本部が中心となっており、大学点検・評価委員会において評価を実施した。 ○毎年度、中期計画の進捗状況を点検する本学独自の自己点検・評価サイクルを確立しており、令和6年度においては令和5年度分の自己点検・評価を行い、評価結果を大学公式ウェブサイトにて公開した。また、令和6年度分について各部署が中間時点での自己点検・評価を行い、それに対して目標・評価本部が確認を行い、意見等を部局にフィードバックした。 ○毎年実施している「各機構、センター及び本部等で取り組む重点事項等について」の活動報告に関して、6年に1度の部局の自己点検・評価（組織等評価）の一環として整理し直し、毎年度の自己点検・評価の積み重ねにより、評価実施年度における作業負担の均一化を図った。 ○法人評価の4年目終了時（中間）評価と、大学機関別認証評価の受審年度が令和8年度に重複することを受けて、大学点検・評価委員会において認証評価の受審を令和7年度に前倒すことを決定し、令和6年度においては、評価基準の領域毎に3つの専門部会を設置するとともに、各分析項目について自己評価を開始した。 ○4年目終了時評価に向け、当該指定様式を用いて、各部署における第4期前半3年分の実施状況と後半3年分の実施見込みを整理した。	3
12	2	本学の強みや事業展開を分かりやすく整理し、財務データ・非財務データに基づいた統合報告書等を作成し、ステークホルダーに公開するとともに、双方向の対話の提供機会を増やす。	12-2-1 ステークホルダーに対する積極的な情報発信及び双方向の対話の機会の強化（令和4年度に、財務情報と非財務情報を合わせた統合報告書の新規作成。以降、毎年度作成。令和5年度までに、ステークホルダーとの対話のための組織等を新設。以降、定期的な会議等の開催。）	（計1）①本学の持つ強みと特色を上手く見せるため、強みや事業展開を分かり易くIRの視点（大学における意思決定及び企画立案をサポート）で整理を継続して実施するとともに、「大学広報・ブランディング戦略 2022」に基づき、大学ブランド力の強化及び向上に関する具体的な実行計画に関する取組を継続して実施する。 （計1）②全学的な視点で効果の検証と課題の把握を行い、問題点がある場合には解決策を検討し、「大学広報・ブランディング戦略 2022」を改善する。 （計2）①ステークホルダーとの対話のための「経営戦略IR本部」による会議等を実施し、法人経営に対する理解・支持を獲得するための課題の把握を行い、必要に応じて解決策を検討・実施する。 （計2）②また、双方向の対話の提供機会の増加策についても検討する。 （計3）ステークホルダーのニーズを的確に捉えた統合報告書を作成・公開するとともに、広報PR、ブランディング戦略に基づき、刊行物を発行する。	○本学の持つ強みと特色を上手く見せるため、強みや事業展開を分かり易くIRの視点（大学における意思決定及び企画立案をサポート）で整理を継続して実施するとともに、「大学広報・ブランディング戦略 2022」に基づき、大学ブランド力の強化及び向上に関する具体的な実行計画に関する取組を以下のとおり実施した。 ・オープンキャンパス（対象：高校生、高専生とその保護者） 【オープンキャンパス8月24日（土）】大学概要説明、模擬授業、55研究室公開等のプログラムに、現地開催1、728名（参加率91%）、ウェブ開催124名（参加率78%）が参加 【ミニオープンキャンパス3月15日（土）】大学概要説明、31研究室公開等のプログラムに約330名（参加率91%）が参加 ・学生広報サポーターと連携した、SNSを活用した情報発信（対象：学外のステークホルダー、学内の学生・教職員等） ・技科大TECHフェスティバル「小中学生向け体験学習教室」を実施（対象：地域の小中学生とその保護者）172名の参加 ・大学見学（対象：高校・高専・一般）9件400名の参加 ・令和5年度から大学内売店で大学グッズの販売を開始し、インナーブランディングの醸成を図った。（対象：学外からの来訪者、学内の学生・教職員等） ・令和6年度に、デザインを学内公募し、27件の応募から選考委員で選考した大学公式マスコットキャラクターを決定し、1月の定例記者会見で広く周知した。（対象：学内、学外） ・定例記者会見での発表項目を含めた報道発表数は80件を越え、プレスリリースのワイヤーサービスも活用し積極的に本学の活動をアピールした。（対象：学外） ・1月に広報貢献賞1件、広報特別賞2件を選出し、3月に表彰を行った。（対象：学内、学外） ・本学の強みである半導体・センサをアピールするため、広告媒体を積極的に活用しPRを行った。（対象：学外） ○全学的な視点で効果の検証と課題の把握を行い、「大学広報・ブランディング戦略 2022」に基づく取組を引き続き推進していくこととした。	4

国立大学法人豊橋技術科学大学 第4期中期計画に係る2024（令和6）年度進捗状況（自己点検書）

番号	中期計画	評価指標（太字は数値目標）	2024年度実施計画	2024進捗状況（下線部は評価指標関連箇所・太字は数値目標関連箇所）	自己評価
				<p>○外部デザイナーを客員教授とし、広報戦略本部会議構成員として会議への参画のうえ、意見を取り入れ、ブランディング戦略の強化を図った。</p> <p>○例年実施しているオープンキャンパス等のアンケート分析等を進め、次年度の取組に反映させることとした。</p> <p>○DX推進のため、TUT Research（年2回発行）の編集にCMSを導入し内製化したことにより、費用の削減をした。</p> <p>○ステークホルダーとの双方向対話機会の強化のため、令和5年度に経営戦略IR本部を設置し、強化策の検討を開始しており、今年度は本部会議を計6回開催した。なお、活動内容を経営戦略IRレポートとしてまとめ、翌年度に発行する。</p> <p>○学生との対話の機会を契機に、学生からの学内へのシェアカー設置の要望を踏まえ学内で検討を重ね、<u>本学駐車場に1台設置する試行から開始した。また、先行して学内駐輪場へのシェアサイクルステーション設置の試行も開始した。</u></p> <p>○統合報告書について、ステークホルダーに必要な情報をより簡潔に伝えるため、他の刊行物との重複も考慮した上で、今年度は内容をより厳選し、コンパクトにまとめて発行した。</p> <p>○刊行物の見直しも進め、大学概要はページ数を12ページから8ページに減らし、ウェブサイトへ誘導する形へと変更した。</p>	
13	1	DX推進計画を策定し、業務運営体制を整備するとともに、大学業務全般とキャンパス環境のデジタル化を推進する。また、セキュリティ対策基本計画を策定し、情報セキュリティを確保する。	<p>13-1-1 大学業務全般とキャンパス環境のデジタル化に向けた仕組み・取組の充実・強化及び情報セキュリティの確保（令和5年度までに、RPAの新規導入、データ指向型の業務フローへの変革、ジョブ型専門職員を中心としたITスキルアッププログラムの実施等）を検討。以降、検討結果を踏まえて本法人に合ったDXの取組を実施。令和4年度に、セキュリティ対策基本計画の策定。以降、毎年度、計画内容の実施・検証。）</p> <p>（計1）「国立大学法人豊橋技術科学大学サイバーセキュリティ対策基本計画（2022-2024）」の本年度計画について実施・検証し、情報セキュリティ対策の強化を図る。</p> <p>（計2）①研究DX:オープンサイエンス（国策）への対応（ポリシー策定、研究データ管理基盤整備、広報・啓発活動）</p> <p>（計2）②教育DX:マイクロレデンシャルの全学導入に向けた調査、ラーニングアナリティクス（LA）システムの導入と学習データの可視化・分析の試行</p> <p>（計2）③管理・運営DX:情報共有の推進、意思決定の迅速化を進めるための情報基盤の整備（Teamsの活用）</p> <p>（計3）教職員が本法人のDX推進の取り組みを理解し、スキルアップを図るためのセミナー等を実施する。</p>	<p>○「国立大学法人豊橋技術科学大学サイバーセキュリティ対策基本計画（2022-2024）」基本計画工程表に基づき、実施計画の対応を進めた。</p> <p>○情報セキュリティ対策強化のため、事務局ネットワークにサーバセグメントを新設し、ファイアウォールによる適切な通信制御が実施できる体制を整備した。業務システムや事務局ファイルサーバなどに保存されるデータの遠隔バックアップ体制を拡充した。また、可搬記憶媒体に関する取扱いを制定した。</p> <p>○本法人のオープンアクセスポリシー及び研究データ管理・公開ポリシーを制定し、研究データ管理基盤となるストレージの調達、機関リポジトリへのデータ登録環境の整備を行った。また、国立情報学研究所から講師を招いた講演会を2025年1月30日に開催したり、本学の取組を紹介する広報資料を作成する等、オープンサイエンスに関する政府方針や本学取組への理解、啓発を図った。</p> <p>○マイクロレデンシャルの導入を検討する全学組織を編成し、調査を開始した。</p> <p>○昨年試験導入したLAシステムツールは管理上懸念材料が多いことが判明したことから本学に不適切と判断し、新たなLAシステムツールを試験導入した。数理DS関連科目に適用し、費用対効果を含めて検討を継続し、2026年度から新たなツールを活用できるよう、2025年度後期に総合的な分析を行う予定としている。</p> <p>○Microsoft365のTeamsチームを活用した学内会議体運用の試行を開始し、教職員の情報共有、意思決定の迅速化を推進した。</p> <p>○事務職員に対して業務改善やDXについての説明会、デジタルツールの勉強会（オンライン全7回（のべ107名参加、動画配信）、対面2回11名参加）、Excel講習会（外部機関オンライン、67名受講）を実施し、Googleフォームやスプレッドシート、GAS等のツールを活用した申請のデジタル化、業務の効率化等職員のスキルアップ及び業務のデジタル化を推進した。</p> <p>○RPAの開発（開発件数：3業務（5フロー））を行った。また、RPA自体の理解を深め、業務への活用につなげるハンズオンセミナー（全2回、11名参加）を実施した。</p> <p>○「IT活用FD・SDセミナー」（オンライン、53名参加）を開催し、生成AI利用の基本方針と留意事項を周知徹底するとともに、生成AIを活用した研究DXと人材育成、および事務効率化に関する講演を通じて大学DXへの意識改革を推進した。</p>	3

国立大学法人豊橋技術科学大学 第4期中期計画に係る2024（令和6）年度進捗状況（自己点検書）

番号	中期計画	評価指標（太字は数値目標）	2024年度実施計画	2024進捗状況（下線部は評価指標関連箇所・太字は数値目標関連箇所）	自己評価
共通事項	共	<p>X その他</p> <p>3. コンプライアンスに関する計画</p> <p>本法人の役職員等が、法令及び本法人の規則等を遵守し、公平・公正かつ誠実に職務を遂行し、本法人に対する社会的信頼の維持を図るとともに、健全な大学経営に資するため、役職員等に対しコンプライアンスに関する研修等の啓発活動を行う。</p> <p>また、法令違反その他不正行為が生じている又は生じようとしている場合に通報できる窓口の周知を図るとともに、不正行為には毅然として対応し、不正行為等の早期発見又は是正を図る。</p> <p>研究不正の防止のため、全教職員及び全学生に対する研究倫理教育を実施し、研究倫理の意識向上を図るとともに、研究公正責任者、研究倫理教育責任者等により構成する研究公正委員会において、毎年度、不正防止体制並びに研究倫理教育等を検証及び改善する。</p> <p>毎年度、不正防止計画を検証及び策定し、全構成員に対して周知するとともに、適正な研究費の使用に係る学内ルール等を含めたコンプライアンス教育及び啓発活動を実施すること等により、研究費の不正使用を防止する取組を徹底する。</p>		<p>○ 情報セキュリティ対策の意識を高めるため、学内で作成する全ての法人文書について、機密性・取扱制限を明示するよう要領を作成し、2024年4月1日から実施を開始した。</p> <p>○ 職員に対するコンプライアンスに関する研修として、「個人情報保護研修（60名受講）」、「法人文書管理研修（33名受講）」を実施した。</p> <p>○ 法令違反その他の不正行為が生じているまたは生じようとしている場合に通報できるよう、公益通報窓口を学内の他、学外にも窓口を設置し、通報しやすい環境を整えており、通報があった際には、直ちに対応できるように体制を構築している。</p> <p>○ 研究倫理教育については、対象となる新規採用教職員及び再受講対象者に対して、e-ラーニングプログラムによる研究倫理教育を実施した。本学教職員のほか、本学において研究を行う者（共同研究員等）に対する研究倫理教育も実施している。第3年次への新入学生を対象に研究者倫理に関するガイダンスを実施している。学部学生については、必修科目「技術者倫理」を、大学院学生については、必修科目「研究者倫理」を開講している。</p> <p>○ コンプライアンス教育については、対象となる新規採用教職員及び再受講対象者に対して、オンデマンドによるコンプライアンス教育を実施している。受講後は、チェックテストを行い、学内ルール等を遵守する旨の誓約書の提出を必須としている。教職員連絡会及びメール等により、不正防止計画及び研究費の不正防止について周知し、啓発しているほか、科研費助成事業説明会等において、研究費の不正防止に関する説明を併せて行っている。</p> <p>○ 競争的研究費等運営・管理推進会議において、不正防止計画、啓発活動について検証し、次年度の不正防止計画（案）を策定した。</p> <p>○ 本法人における研究不正行為・研究費の不正使用に関する告発・相談を受け付ける窓口として、客観性や透明性の向上及び告発者の保護の観点から、第三者機関等に置く受付窓口（外部窓口）を設置し、周知している。</p> <p>○ 2023年7月に、研究インテグリティの確保に向けて、研究インテグリティ・マネジメント委員会及び研究インテグリティ相談窓口を設置し、研究インテグリティに係る説明を教職員連絡会にて実施した。2024年3月には、研究インテグリティ・マネジメントに係る研修会を開催し、研修会の内容をオンデマンド教材化した。また、令和6年度からは、研究倫理教育の必須科目として研究インテグリティの単元を追加した。</p>	
共通事項	共	<p>X その他</p> <p>4. 安全管理に関する計画</p> <p>(1) 学生・教職員の健康の保持増進及びメンタルヘルス対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康診断の受診率向上及びフォローアップの充実を図る。 健康管理及びメンタルヘルスに関する相談体制の充実を図る。 長時間勤務による健康障害防止に取り組む。 学生・教職員の受動喫煙防止対策禁煙支援に取り組む。 <p>(2) 安全な修学・就業環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛生管理者・産業医による職場巡視を行う。 地震等の災害を想定した環境整備を推進する。 毒物・劇物の適正管理 毒物・劇物の適正管理を行う。 感染症対策の充実 修学・就業に影響を及ぼす感染症の予防対策の充実を図る。 		<p>○ 健康・安全・衛生に関する講習会の年間計画、労働安全衛生法等に関連した資格取得のための年間計画を含んだ安全衛生関係の年間計画を4月に策定し、定期的に以下の講習会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線障害防止法に基づく放射線業務従事者教育訓練（185名） 放射線関連資格保持者の増員（エックス線作業主任者試験：4名） 一般高圧ガス教育訓練等法令に基づく教育訓練一般高圧ガス（液体窒素143名、一般高圧ガス215名） 高圧ガス関連資格保持者の増員（乙種機械：2名） ・高圧ガス製造第二種CE設置事業所保安講習 修了（1名） 危険物取扱者保安講習（1名受講） 化学物質管理者講習（1日コース 取扱事業場向け）（7名 うち1名は自費受講） 保護具着用管理責任者選任時研修（上級コース）（1名 自費受講） ・粉じん特別教育（33名） マスクフィットテスト講習（22名） 第一種衛生管理者免許試験に係る講習（3名 うち2名は試験合格の上、免許取得） 安全衛生に関する講習会（当日参加59名、オンライン受講18名） <p>○ 一般定期健康診断及び特殊健康診断について、学内での受診を実施したほか、学内での実施日で都合がつかない者に対しては、個別受診の手配を行った。また、労働安全衛生法に基づく教職員のストレスチェックを実施し、高ストレスの傾向が見られた全ての教職員に対し、産業医との面談の案内を通知し、本人からの申し出に応じて、産業医が個別相談を行った。</p> <p>○ 受動喫煙防止対策・禁煙支援としては、禁煙相談窓口を健康支援センターに設置するとともに、喫煙に関する情報の提供を行っている。</p> <p>○ 安全な修学・就業環境の確保については、産業医等による職場巡視を定期的実施し、問題点の把握とその改善を行っており、10月に学長による職場巡視を実施し、毒物・劇物を取扱っている実験室を中心に巡回し、保管状況等を点検した。また、大規模地震の発生を想定した避難訓練及び自衛防災隊組織の活動訓練等を実施し、対応能力を身につけるとともに防災意識の向上を図った。</p>	

国立大学法人豊橋技術科学大学 第4期中期計画に係る2024（令和6）年度進捗状況（自己点検書）

番号	中期計画	評価指標（太字は数値目標）	2024年度実施計画	2024進捗状況（下線部は評価指標関連箇所・太字は数値目標関連箇所）	自己評価
		<p>(5) 安全衛生教育及び啓発活動の推進 ・学生・教職員に対する安全衛生に関する学内の講習会を開催するとともに、管理監督者に対する安全配慮義務に関する教育を含めた安全衛生教育を実施する。 ・労働安全衛生に係る有資格者の増員を図る。</p>		<p>○ 防火・防災に関する以下の有資格者の増員を図った。 ・甲種防火管理再講習（1名） ・防災管理講習（再講習1名、新規2名 うち1名は前任地にて取得） ・自衛消防業務講習（再講習1名、新規7名） ○ 毒物・劇物の適正管理として、労働安全衛生法第65条等に基づき、有害業務屋内作業場の作業環境測定を年2回実施した。また、毒物・劇物の取扱状況の把握のため、取扱状況調査を実施した。 ○ 感染症対策については、体調不良者に対して、Google Formを通じて健康支援センターへ連絡する体制となっており、感染者等の状況の確認を行い、感染拡大防止に努めた。 ○ 学内インフルエンザ予防接種を実施し、学外医療機関の協力のもと、健康支援センターにて、学生60名、教職員110名への接種を行った。</p>	
共通事項	共	<p>マイナンバーカードの普及促進に関する計画</p>	<p>X その他 7. マイナンバーカードの普及促進に関する計画 学生及び教職員に対し、マイナンバーカードの取得促進のための情報提供・普及促進を図るとともに、取得状況の調査を定期的に実施し、取得率の把握をする。</p>	<p>○ マイナンバーカード取得促進のための情報提供（公金受取口座登録制度等）等を実施し、普及促進を図った。【令和6年8月、9月、11月】 ○ 教職員のマイナンバーカードの取得状況を把握するため、マイナンバーカードの取得率調査を実施した。【令和7年2月3日～2月17日（月）】 ○ 令和7年2月現在の取得率（取得者/全教職員）が、67.9%（申請中を含む） ○ 令和5年度から導入している年末調整システム（オフィスステーション）での年末調整手続きにおいて、マイナンバーカードを利用することで、マイナポータル経由での保険料の電子控除情報を取得・利用可能となることを教職員に事前周知し【令和6年7月】、情報取得準備期間を設けることで、マイナンバーカードの利用拡大と取得率の向上を図った。【令和6年10月23日（水）～11月12日（火）】 ○ 共済組合からマイナンバーカードの資格情報のお知らせを全組合員に配付した際に、マイナ保険証についてあらためて周知し、マイナンバーカードの登録及び利用率の向上を図った。【令和6年11月6日（水）】</p>	
共通事項	共	<p>人事に関する計画</p>	<p>X その他 2. 人事に関する計画 本学の教育研究の活力を維持し伸ばすため、年齢や職位の構成等の偏りによる組織の硬直化を避け、定年退職者数等を踏まえた人材の多様性、雇用の安定性と流動性の一定程度の両立を推進する雇用計画、人事配置、人材育成等を計画的かつ戦略的に行う人事計画等を策定する。 (1) 年齢構成の適正化 年齢・職位のバランスを考慮した雇用計画、人事配置、人材育成等を計画的かつ戦略的に行う人事計画等を策定する。 (2) 人材の多様性の確保 若手教員、女性教員及び外国人教員の雇用を促進する。 若手教員はテニュアトラック制度の適用を促進する。 (3) 年俸制の推進 教育職員のうち、令和2年4月1日以降に新たに職員となった者、それ以前からの職員であった者のうち本人の同意を得た者について、新年俸制の適用を推進する。</p>	<p>(1) 年齢構成の適正化 ○ 適切な年齢構成の実現に向けて、令和4年度に本法人の役員、教職員等の人材を計画的かつ戦略的に確保、配置を実現するため、①長期的な人事基本方針、②第4期中期目標・中期計画期間中における人事計画等の取扱い、③年度ごとの実行計画の3種の人事関係計画等を策定し、年齢構成の適正化を含め、全学的な取組として管理している。 (2) 人材の多様性の確保 ○ 上記人事関係計画等に女性研究者、若手研究者、外国人研究者の雇用促進についても盛り込み、人事委員会において進捗管理を行った。また、若手研究者の比率高い部局へ予算的なインセンティブを与える等の取組を実施し、比率促進を図った。令和6年度末時点での若手教員比率は22.3%、女性教員比率は9.6%、外国人教員比率は8.6%となった。 ○ テニュアトラック制度に関しては、助教に関して原則としてテニュアトラックを適用している。 ○ また、その他にもLGBTQIに対する取組を進めており、PRIDE指標2024 (work with pride) を継続して申請し2年連続シルバー認定を取得した。 ○ 女性管理職として、本学初の女性理事を1名、役員（監事）に女性2名を選出した。 ○ 学外の優秀な人材を本学の実務家教員等として登用するための人事システムを構築した。令和6年度大学・高専機能強化支援事業に採択されたことを受けて、実務家教員2名配置した。 ○ 高度な技術や知識・経験を持った高度専門職に対して適切な水準の給与を支給するため高度専門職手当の見直しを行った。 ○ 「成果を中心とする実績状況に基づく配分」における「若手研究者比率」では上位を維持しており、「新規採用者に占める若手研究者比率」については令和6年度の比率は66.7%、計画期間を通しての比率は70.7%となっている。 (3) 年俸制の推進 ○ 新規採用者及び公募により昇任した者について、新年俸制を適用している。新規採用者における年俸制の適用率は100%であり、令和6年度の新規採用者は10名、年俸制に移行した者は3名、令和6年度末時点での年俸制適用教員比率は51.8%となっている。</p>	

国立大学法人豊橋技術科学大学 第4期中期計画に係る2024（令和6）年度進捗状況（自己点検書）

番号	中期計画	評価指標（太字は数値目標）	2024年度実施計画	2024進捗状況（下線部は評価指標関連箇所・太字は数値目標関連箇所）	自己評価
		<p>(4) 流動性の向上 クロスアポイントメント制度の適用を促進し、人材の流動性を高め、多様な人材の確保、活発な人事交流を図る。</p> <p>(5) 実行管理 本計画の実行管理については、人事委員会において行う。</p> <p>(6) その他 本計画は、計画期間中における、社会情勢の変化や本学の経営方針の転換等に柔軟に対応するため、計画期間中であっても見直すことがある。</p>		<p>(4) 流動性の向上 ○ 平成28年度よりクロスアポイントメント制度を導入しており、令和4年度には教育職員に限定していたクロスアポイントメントによる受入対象職を、一般職員や研究員等まで拡大し、柔軟な人材流動が可能な体制を整えている。年度内の制度適用者数は10名となっており、今後中期計画期間にさらに実績の積み上げを図っていくこととした。</p> <p>(5) 実行管理 ○ 上記人事関係計画等について、人事委員会において進捗管理を行った。</p> <p>(6) その他 ○ 上記人事関係計画等について、社会情勢の変化や本学の経営方針の転換等に対応できるよう、計画期間中であっても柔軟に見直すことができることとしている。</p>	
共通事項	共	<p>短期借入金の限度額、剰余金の使途</p> <p>VII. 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 9億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p> <p>IX. 剰余金の使途 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てる。</p>		<p>VII. ○ 該当なし</p> <p>IX. ○ 当初予定から承認済の使途を一部変更し、学生宿舎E棟改修事業に25,190千円、外周道路整備事業に5,410千円を充当し整備を進めた。</p>	
共通事項	共	<p>中期目標期間を超える債務負担、積立金の使途</p> <p>X その他 5. 中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。</p> <p>6. 積立金の使途 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。 ① 学生宿舎E棟整備費の一部 ② 長期修繕計画に基づくインキュベーション施設、研究施設、外周道路の長寿命化のための整備費の一部 ③ その他教育、研究に係る業務及びその附帯業務</p>		<p>X. ○次世代半導体集積回路技術教育研究共創拠点棟新営工事について、工期内に竣工した。（財源：施設整備費補助金） ○総合研究棟（E5棟）改修工事について、工期内に竣工した。（財源：施設整備費補助金） ○集積化センサプロセス開発オープンラボ棟新営工事について、工期内に竣工した。（財源：地域産学官連携科学技術振興拠点施設整備費補助金）</p>	

国立大学法人豊橋技術科学大学 第4期中期計画に係る2024（令和6）年度進捗状況（自己点検書）

番号	中期計画	評価指標（太字は数値目標）	2024年度実施計画	2024進捗状況（下線部は評価指標関連箇所・太字は数値目標関連箇所）	自己評価
<p>共通事項 共</p>	<p>重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画、施設・設備に関する計画</p>	<p>VIII. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 職員宿舎（愛知県豊橋市牛川通1丁目17-7）の土地の全部（640平方メートル）及び建物の全部（2棟、各164平方メートル）を譲渡する。 X. その他 1. 施設・設備に関する計画 施設・設備の内容： 総合研究棟改修 ライフライン再生 小規模改修 予定額（百万円）： 総額 810 財源： 施設整備費補助金（528） （独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（282）</p> <p>（注1）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 （注2）小規模改修について令和4年度以降は令和3年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>		<p>VIII. ○再度の売却について検討し、令和7年度中での入札実施のため、売却委託業務について調整し、そのための予算を確保した。</p> <p>X. ○次世代半導体集積回路技術教育研究共創拠点棟新営工事について、工期内に竣工した。（財源：施設整備費補助金） ○総合研究棟（E5棟）改修工事について、工期内に竣工した。（財源：施設整備費補助金） ○集積化センサプロセス開発オープンラボ棟新営工事について、工期内に竣工した。（財源：地域産学官連携科学技術振興拠点施設整備費補助金）”</p>	